

田原市高齢者保健福祉計画

第6次老人福祉計画

第5期介護保険事業計画

【案】

平成24年1月

田 原 市

目次

第1章	計画の策定にあたって	1
第2章	高齢者を取り巻く現状	5
第3章	日常生活圏域の設定	18
第4章	基本理念	23
第5章	健康づくりの推進	28
第6章	生きがいくりの推進	40
第7章	在宅生活支援の充実	45
第8章	高齢者施設の充実	58
第9章	地域福祉の推進	63
第10章	地域包括ケアの充実	69
第11章	介護予防の推進	76
第12章	介護保険の充実	84

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の主旨

国では少子高齢化社会をむかえ、高齢化率が年々高まっており、今後もより一層の高齢化が進行し、寝たきりや認知症高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護に対するニーズがますます増大することが見込まれます。

そのような中で、介護保険制度は平成12年4月の創設以来、在宅サービスを中心にサービス給付費が急速に拡大するなど、老後を支える仕組みとして定着してきました。

一方、制度の定着とともに総費用が急速に拡大し、これまでの制度のままでは保険料の大幅な上昇が見込まれ、制度の持続性が課題となっています。国では団塊の世代すべての人が後期高齢者となる2025年を見据えた、「介護」「予防」「医療」「生活支援」「住まい」の5つのサービスを一体化して提供していく「地域包括ケア」の考え方を示しており、それを踏まえて地域の特性に応じた、長期的な展望を持った高齢者支援の在り方を検討していく必要があります。

また、田原市では軽い症状の方も含めて、65歳以上の高齢者の約8.7%にあたる約1,250人に、認知症の症状があるという判定をしており、防災対策や家族介護者支援とともに認知症対策の推進が必要です。

今回の「田原市高齢者保健福祉計画（第6次老人福祉計画・第5期介護保険事業計画）」は、第3期介護保険事業計画において設定した平成26年度の目標に至る最終年度として位置づけた計画とされ、将来の高齢者像を見据えながら、今後さらなる進行が予想される高齢化社会への対応と、保健福祉サービスをはじめとする高齢者施策の推進、介護保険事業の充実や円滑な実施を推進するように見直しを行います。

2 計画の位置づけ

老人福祉計画は、老人福祉法第20条の8を根拠として、高齢者に関する政策全般に渡る計画として、3年を1期として定めるものです。

介護保険事業計画は、介護保険法第117条を根拠として、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための指針を、3年を1期として定めるものです。また、本計画は、田原市総合計画及び田原市地域福祉計画を上位計画とし、本市の関連計画との整合を図り、策定推進していきます。

3 計画の期間

計画の期間は、平成24年度を初年度とし、平成26年度を目標とする3年を1期とする計画です。

～17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
	第4次老人保健福祉計画 ・第3期介護保険事業計画 (H18～20)								
				第5次老人福祉計画 ・第4期介護保険事業計画 (H21～23)					
							第6次老人福祉計画 ・第5期介護保険事業計画 (H24～26)		

4 計画策定の体制等

計画の策定にあたっては、市民の意見を反映するために、次のような取り組みや体制づくりを行いました。

(1) 田原市高齢者保健福祉計画策定委員会の設置

学識経験者、保健・医療・福祉関係者、被保険者代表による策定委員会を設置し、広く意見の集約を図りつつ、計画策定を行いました。

(2) 田原市高齢者福祉事業等実態調査の実施

① 調査の目的

田原市内の高齢者層を対象とした調査を実施することで、田原市の高齢者福祉施策や介護予防事業などに関する意向や意見を把握し、田原市高齢者保健福祉計画改定の基礎資料としました。

② 調査時期

平成22年8月

③ 調査方法

ア アンケート調査

■ 調査概要

	配布数	回収方法	回収数
65歳以上の要介護・ 要支援の被認定者	400人	郵送による配布・回収	1,523人 (回収率：56.4%)
65歳以上で要介護・ 要支援認定を受けて いない方	1,300人	郵送による配布・回収	
40歳～64歳の方	1,000人	郵送による配布・回収	

イ 訪問調査

アンケート回答者の中から40人の自宅を訪問して、面接による調査を実施しました。

(3) 介護保険事業者及びケアマネジャーからの意見収集

介護に携わる現場の生の声として、市の福祉サービスに対する使い勝手や要望等の意見を把握するため、アンケート調査を実施しました。

(4) パブリックコメントの実施

計画（案）の段階でその趣旨や内容を公表し、市民の方々等からの計画に対する意見や情報を求め、その意見等を考慮しながら、計画の策定を行いました。

(5) 市行政内部における取り組み

福祉課が中心となり、他部課に対して聞き取り、調整、連携を図りながら計画策定にあたりました。

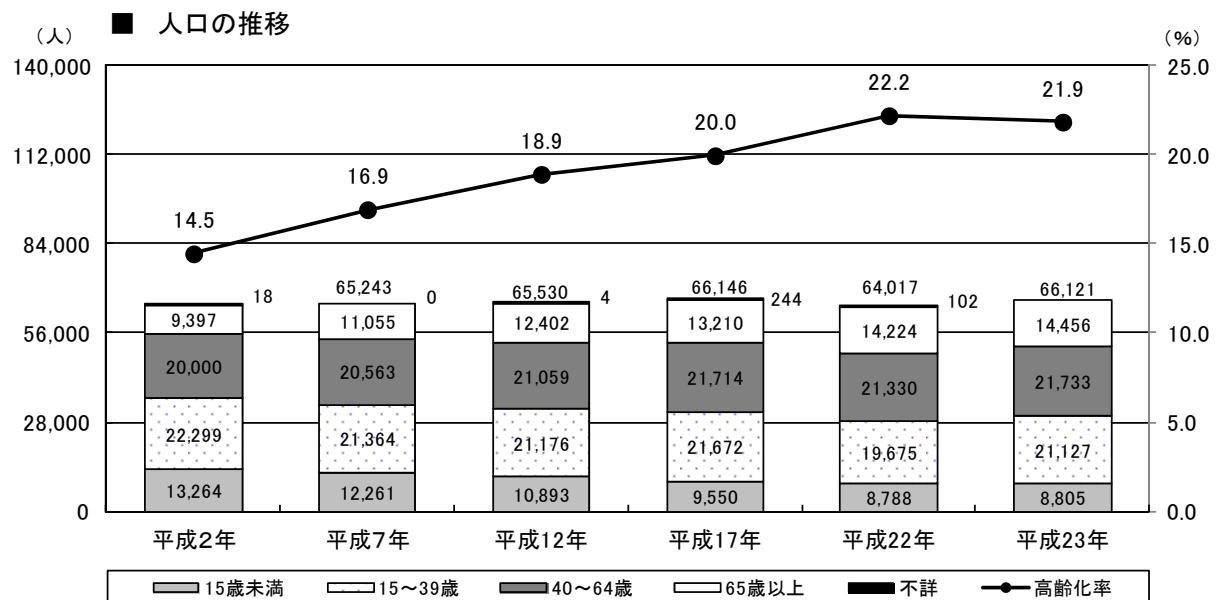
第2章 高齢者を取り巻く現状

1 人口の推移と人口構成

平成2年の総人口は64,960人でしたが、平成23年9月では66,121人となっており、1,161人増加しています。

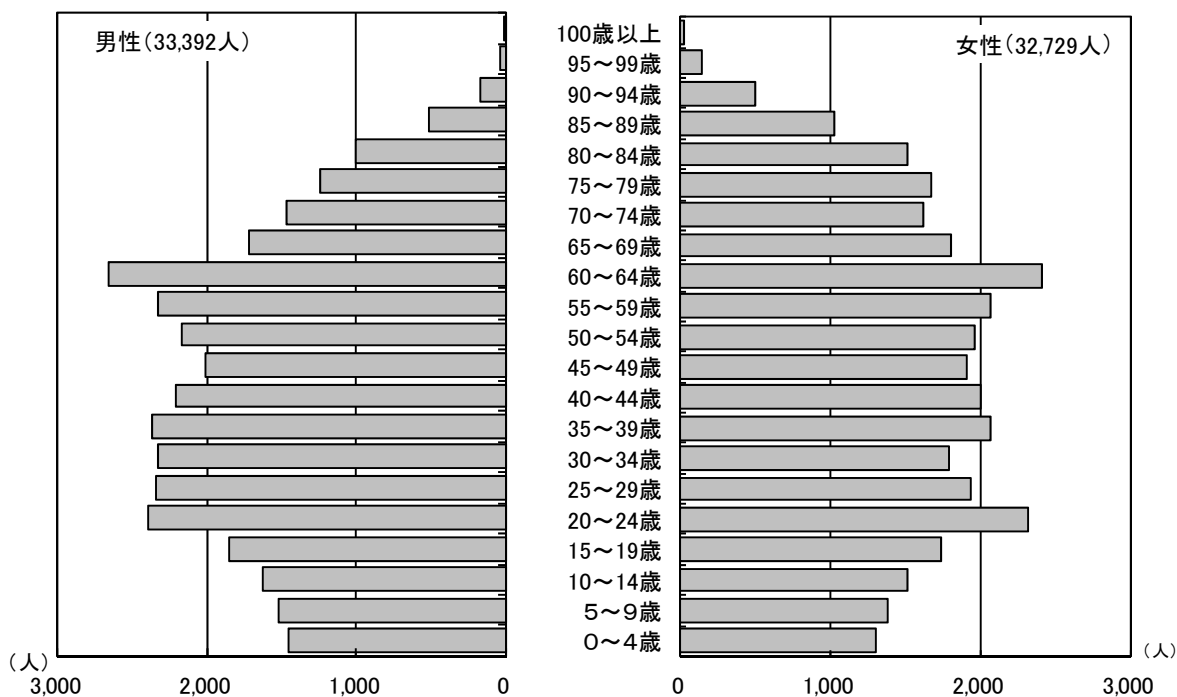
年齢階層別にみると、65歳以上人口は平成2年で9,397人でしたが、平成23年9月では14,456人となっており、5,059人増加しています。

平成2年の高齢者のいる世帯数は6,689世帯でしたが、平成22年では9,224世帯となっており、2,535世帯増加しています。また、高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯ともに年々増加しています。



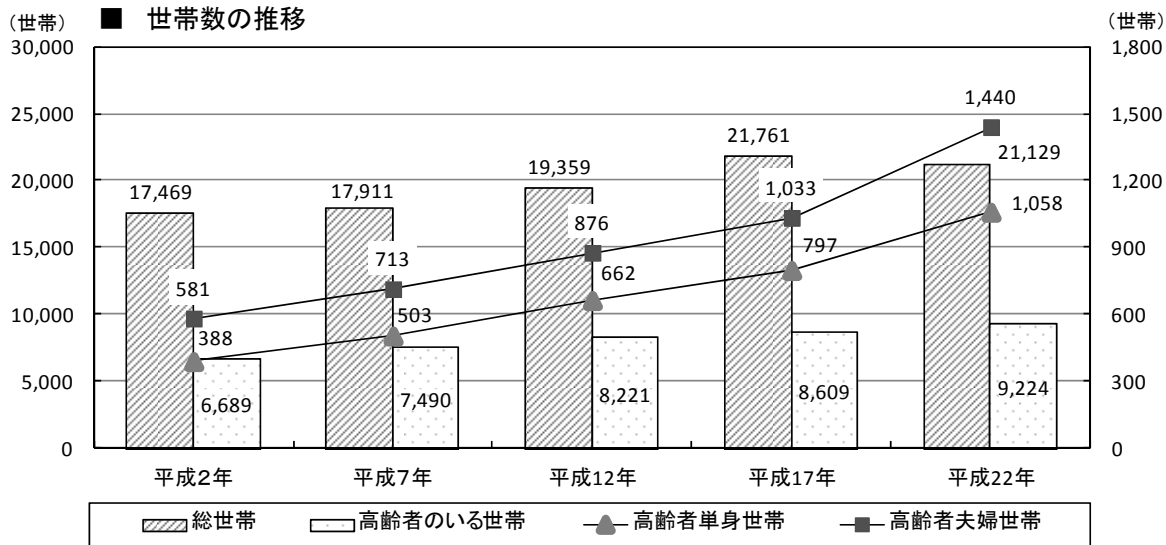
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成23年	
人口	64,960人	65,243人	65,530人	66,146人	64,017人	66,121人	
年齢別	0~14歳	13,264人	12,261人	10,893人	9,550人	8,788人	8,805人
	構成比	20.4%	18.8%	16.6%	14.4%	13.7%	13.3%
	15~39歳	22,299人	21,364人	21,176人	21,672人	19,675人	21,127人
	構成比	34.3%	32.8%	32.4%	32.8%	30.8%	31.9%
	40~64歳	20,000人	20,563人	21,059人	21,714人	21,330人	21,733人
	構成比	30.8%	31.5%	32.1%	32.8%	33.3%	32.9%
	65歳以上	9,397人	11,055人	12,402人	13,210人	14,224人	14,456人
構成比	14.5%	16.9%	18.9%	20.0%	22.2%	21.9%	

■ 人口ピラミッド



資料：住民基本台帳（平成23年9月）

■ 世帯数の推移

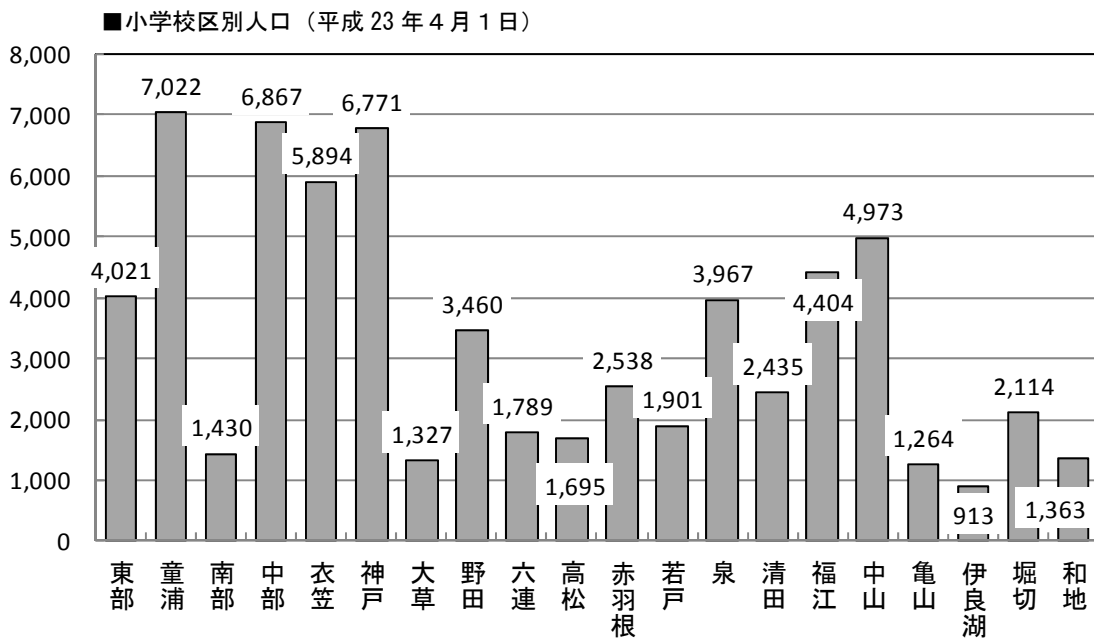


資料：国勢調査

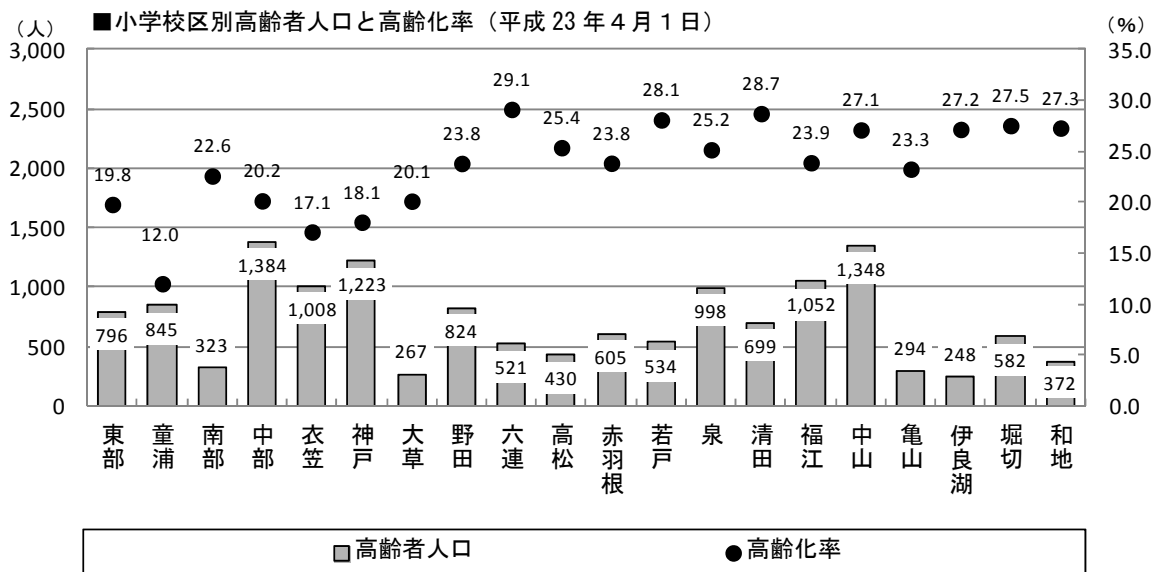
2 小学校区別高齢者人口の状況

田原市の小学校区別人口、高齢者人口、高齢化率をみると、各地区によって差がみられます。小学校区別人口では、童浦が7,022人と最も多く、伊良湖が913人と最も少なくなっています。

高齢者人口では、中部が1,384人と最も多く、伊良湖が248人と最も少なくなっています。高齢化率では、六連が29.1%と最も高く、童浦が12.0%と最も低くなっています。



資料：福祉課

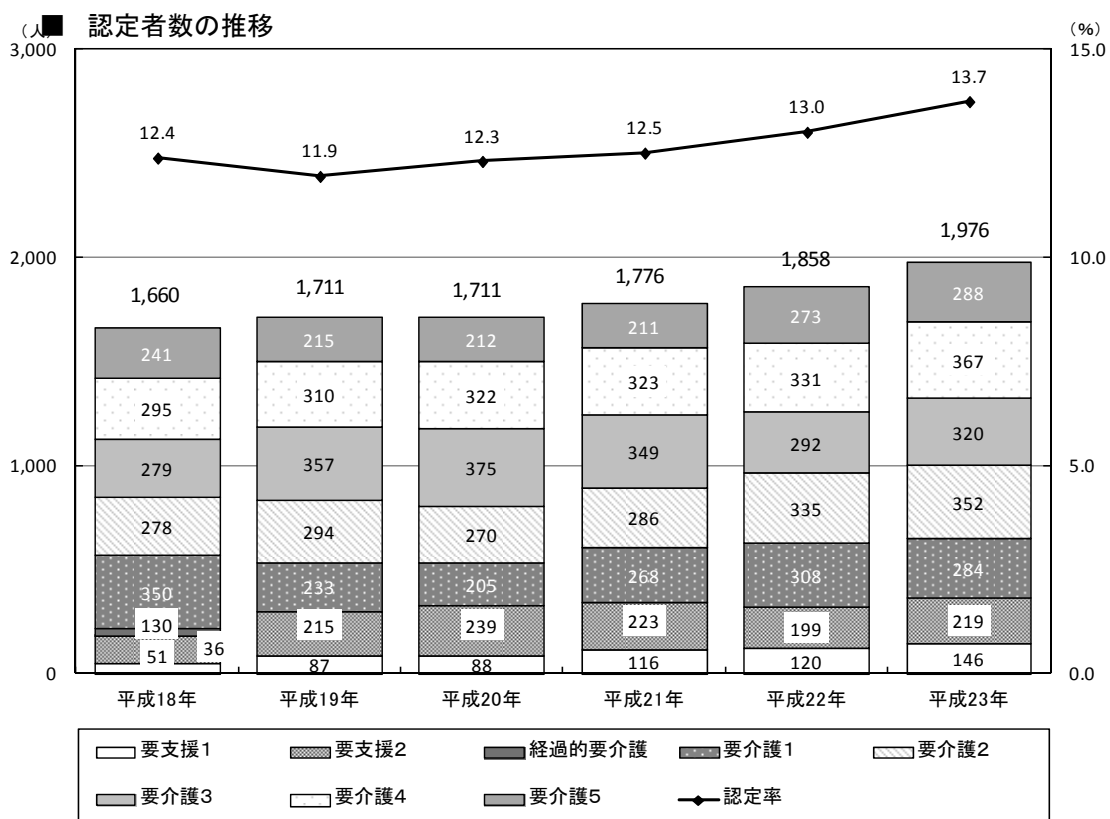


資料：福祉課

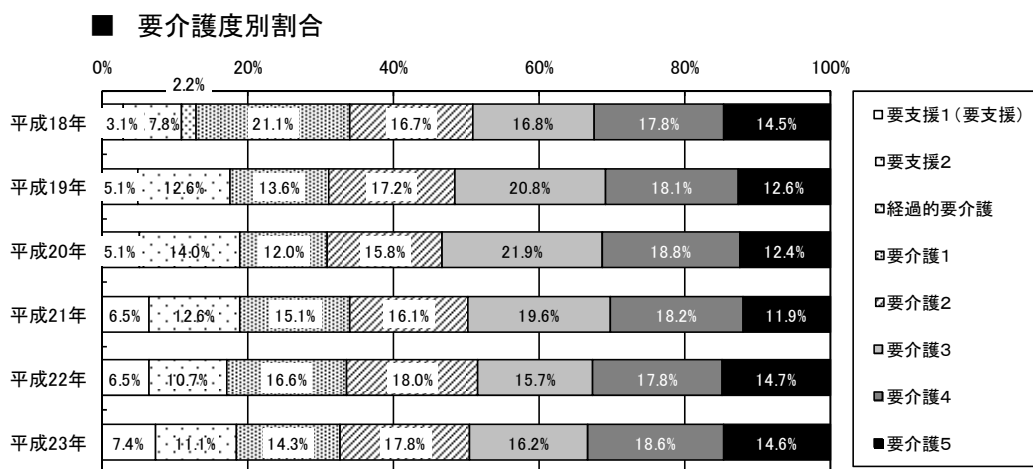
3 要支援・要介護認定者数の推移

平成18年の要支援・要介護認定者は1,660人でしたが、平成23年には1,976人となり、316人増加しています。要介護度別にみても、年々増加傾向にあります。

要介護度別割合では、要介護4、5の重度の認定者が平成22年では32.5%であるのに対し、平成23年には33.2%を占めており、重度の認定者割合が上昇しています。

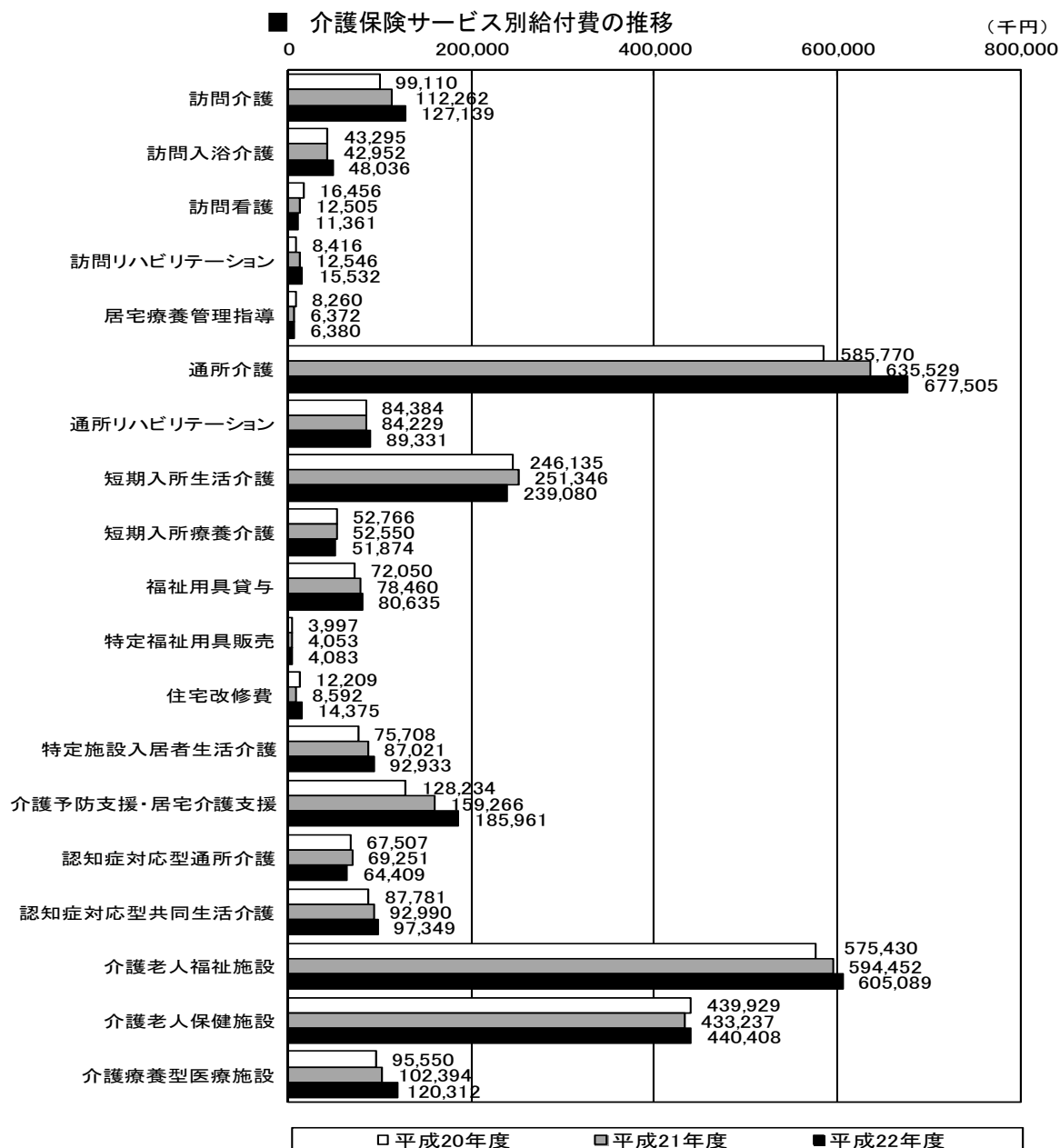


資料：平成18年、19年/福祉課 平成20年以降/介護保険事業状況報告（各年10月）



4 介護保険給付費の推移

介護保険サービス別給付費の推移では、特に「訪問介護」「通所介護」「介護予防支援・居宅介護支援」「介護老人福祉施設」が増加しています。また、サービス総給付費は年々増加しており、特に居宅サービスが増加しています。



資料：介護保険事業状況報告年報

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
居宅サービス	1,436,788 千円	1,547,683 千円	1,644,225 千円
地域密着型サービス	155,287 千円	162,241 千円	161,758 千円
施設サービス	1,110,908 千円	1,130,082 千円	1,165,809 千円
総給付費	2,702,983 千円	2,840,006 千円	2,971,792 千円

5 アンケート調査からみる高齢者の現状

(1) 65歳以上の要介護・要支援の被認定者

① 暮らし向き

経済的な暮らし向きについて、「かなりゆとりがある」「ややゆとりがある」を合わせた割合が1割強、「ゆとりはないが苦しくもない」は5割強、「やや苦しい」「かなり苦しい」を合わせた割合が2割強となっています。

② 介護保険や福祉制度の相談先(複数回答)

介護保険や福祉制度の相談先について、「介護保険の支援専門員や相談員」は7割弱と最も多く、次いで「親族」が3割弱、「福祉や介護関連の相談所」「ホームヘルパーやデイサービスなど」「医療機関(医師や歯科医師など)」がそれぞれ2割強となっています。

③ 本人の負担

本人にとっての身体的な負担について、「かなり増えた」「少し増えた」を合わせた割合が8割強、「変わらない」「負担はない」がそれぞれ1割弱となっています。

④ 家族の負担

家族の身体的な負担について、「かなり増えた」「少し増えた」を合わせた割合が7割弱、「変わらない」が1割強、「負担は無い」が1割弱となっています。

また、家族の精神的負担について、「かなり増えた」「少し増えた」を合わせた割合が7割強、「変わらない」が1割弱、「負担はない」が1割弱となっています。

⑤ サービス利用者の世帯構成

「単身」世帯の90.1%、「二世帯」世帯の95.7%、「三世帯」世帯の93.9%が、介護サービスを利用したのに対して、「夫婦のみ」世帯では、72.2%の利用にとどまっています。

「夫婦のみ」世帯は「いわゆる”老々介護”」の典型世帯であり、連れ合いの介護を配偶者一人だけで抱え込むことがないよう留意が必要です。

⑥ サービス利用者と日常生活圏域との関連

介護サービスを「もっと利用したい」世帯の構成比が、東部中学校区では34.6%、野田・赤羽根・泉中学校区では、34.4%、福江・伊良湖岬中学校区では、32.4%とほぼ同水準ですが、田原中学校区は27.1%とやや低くなっています。

- 介護保険や福祉制度の相談先として「福祉や介護関連の相談所」が利用されていない傾向があります。

⇒地域包括支援センターや福祉センター等のさらなる周知啓発が必要です。

- 老々介護世帯でのサービス利用が低い傾向にあります。

⇒老々介護世帯への見守りも含め、負担軽減の支援が必要です。

(2) 65歳以上の要介護・要支援でない方

① 健康状態

現在の健康状態について「良好である」「多少の症状はあるが通院していない」を合わせた割合が2割強、「多少の症状があり時おり通院する」は2割、「定期通院しているが、仕事や生活上の制限はない」は4割強、「定期通院しており仕事や生活上の制限がある」が1割弱となっています。

② 健康のためにしていること(主なもの3つまで回答)

健康のためにどのようなことをしたり心がけたりしているかについて、「なるべく身体を動かす」が5割強、次いで、「規則正しい生活をする」が4割強、「食事のとり方に気をつける」が4割弱となっています。「規則正しい生活をする」を心がけている方は、わずかな比率ではありますが、健康診断での「異常なし」が多く、指摘事項が少ないとの結果が出ています。

③ 介護保険の知識

介護保険制度の仕組み、手続き、サービス内容などについて、「よく知っている」「だいたい知っている」を合わせた割合が2割強、「どちらともいえない」が2割強、「あまり知らない」「まったく知らない」を合わせた割合が5割強となっています。

調査対象は介護認定を受けていない方々ですが、本人や家族が利用する可能性もあり、一定の知識があることが望ましいと考えます。

④ 高齢者サービスの認知と利用

介護保険サービス以外のおもな高齢者サービスを知っているかについて、「福祉タクシー、バス、電車料金助成」は「知っている」が6割強で「利用あり」が4割弱となっています。「配食サービス」は「知っている」が2割強で「利用あり」が1割弱となっています。

⑤ 地域活動への参加

過去1年間の地域活動への参加について、「老人クラブでの活動」が4割弱と最も高く、次いで、「自治会・町内会の諸行事への参加」が3割弱、「趣味等のグループ活動」が2割強となっています。また、「参加しているものはない」が3割強となっています。

⑥ 外出時の交通手段(複数回答)

行き先に関わらずどのような交通手段を利用するかについて、「自動車(自分で運転)」が6割強と最も高く、次いで、「徒歩」が4割弱、「自動車(乗せてもらう)」が3割強、「自転車」が3割弱となっています。

● 介護保険制度の仕組み等について「知らない」方が5割を超えています。

⇒ 一次予防事業を通じて、知識の普及、意識づけが必要です。また、地域活動の参加が高い「老人クラブ」を通じた事業が効果的です。

(3) 40歳以上65歳未満の方

① 健康状態

現在の健康状態について、「良好である」「多少の症状はあるが通院していない」を合わせた割合が6割強、「多少の症状があり、時おり通院する」「定期通院しているが仕事や生活上の制限はない」を合わせた割合が3割強、「定期通院しており仕事や生活上の制限がある」が1割弱となっています。

② 介護保険の知識

介護保険制度の仕組み、手続き、サービス内容などについてどの程度知っているかについて、「よく知っている」「だいたい知っている」を合わせた割合が1割強、「どちらともいえない」が2割弱、「あまり知らない」「まったく知らない」を合わせた割合が6割強となっています。

現在自分が支払っている介護保険料の額について、「いくら払っているかだいたい知っている」が3割弱、「払っているのは知っているが、金額は知らない」が5割弱、「払っていることを知らない」が2割強となっています。

③ 介護保険料への認識

自分が支払っている介護保険料の額についてどう考えるかについて、「必要な支払いであり、高くない(妥当である)と感じる」が4割強、「必要な支払いだが、高いと感じる」が3割強、「不要な支払いであると感じる」が1割弱となっています。

④ 要介護の親の有無

現在、介護保険の認定を受けている親(配偶者の親も含む)について、「ひとりもない」が8割弱、「1人いる」は2割弱、「2人以上いる」は1割弱となっています。

⑤ 親の介護への関与

被認定者の親の介護への関与について、「中心になって携わっている」「ひんぱんに携わっている」を合わせた割合が2割強、「ときおり携わっている」が2割強、「あまり携わっていない」「ほとんど(まったく)携わっていない」を合わせた割合が5割弱となっています。

⑥ 親の介護の負担

被認定者の親の介護において何らかの負担を感じるかについて、「ほとんど(まったく)負担を感じない」「あまり負担を感じない」を合わせた割合が4割強、「ときおり負担を感じる」「ひんぱんに負担を感じる」を合わせた割合が4割強、「どちらともいえない、わからない」が1割弱となっています。「ひんぱんに負担を感じる」方の内「経済的負担」、「身体的負担」より「精神的な負担」を挙げる方が多い結果となりました。

- 被認定者の親の介護について「精神的な負担」を感じる方が多くなっています。
⇒介護に関する相談や負担軽減のため、家族介護者への支援が必要です。

6 事業所アンケート調査

(1) 事業所アンケート調査の概要

第5期計画の策定資料として、介護保険サービス事業所（17事業所）へアンケート調査を行いました。各事業所のサービスの質の確保、向上のための取組みや他事業所やボランティア活動団体や医療機関との連携について等、調査しました。

(2) 事業所アンケート調査

① 従業員の技術向上やサービスの質の確保・向上を図るための取組みについて

従業員の技術向上やサービスの質の確保・向上を図るための取組みについて、現在実施中の取組みは「法人・事業所内での従業員間の情報の共有化、検討会の実施」が16件と最も多く、次いで、「サービス提供者の介護技術向上のための研修や講習会の実施・参加」「利用者のプライバシー保護・個人情報管理の徹底」が15件となっています。

苦情・相談への対応へのマニュアルの作成は進んでいるものの、情報公開、研修の実施は他の項目と比較すると、実施されておらず、苦情・相談への対応の充実が必要です。

■ 従業員の技術向上やサービスの質の確保・向上を図るための取組みについて

項目	現在実施中	今後実施予定	実施予定なし
①サービス提供者の介護技術向上のための研修や講習会の実施・参加	15件	1件	1件
②利用者に対する態度や対応など、マナー向上についての研修や講習会の実施・参加	12件	4件	1件
③利用者のプライバシー保護・個人情報管理の徹底	15件	2件	0件
④苦情・相談対応マニュアルの作成	13件	2件	1件
⑤苦情・相談への対応状況に関する情報公開	7件	4件	5件
⑥苦情や相談への対応にかかる研修の実施・参加	7件	8件	2件
⑦利用者とのトラブルや事故防止のための研修の実施・参加	8件	7件	2件
⑧従業員個々の自己評価の実施	7件	8件	2件
⑨法人・事業所内での従業員間の情報の共有化、検討会の実施	16件	1件	0件
⑩他法人・事業所との連携	10件	4件	3件
⑪ボランティア団体や地域組織との連携	10件	5件	2件

② ボランティア活動団体や地域組織(民生委員、自治会等)との連携について、貴事務所として取り組んでいることはありますか。(〇はいくつでも)

ボランティア活動団体や地域組織との連携における取組みについて、「法人・事業所側の催しへの招待(施設内の行事等)」「地域の集まりへの参加」が8件と最も多く、次いで、「介護や福祉についての専門知識や情報の提供」が5件となっています。

地域の集まりや施設内の行事への招待等は他項目と比較すると、実施されていますが、まだ充分とはいえません。また、情報提供では5事業所のみの実施となっており、ボランティア活動団体や地域組織との情報共有も含めた連携強化が必要です。

■ ボランティア活動団体や地域組織との連携における取組みについて

項目	件数
①介護や福祉についての専門知識や情報の提供	5
②地域の集まりへの参加	8
③法人・事業所側の催しへの招待(施設内の行事等)	8
④法人・事業所(施設)内の機能の開放(会議室等)	3

③ 医療機関との連携について、貴法人・事業所として取り組んでいることはありますか。(〇はいくつでも)

医療機関との連携における取組みについて、「医療機関から利用者の健康管理や処理について助言を受けている」が9件と最も多く、次いで、「往診をしてくれる医師・医療機関がある」「急変時の受け入れを依頼できる病院を確保している」「緊急時の対応」が7件となっています。利用者の健康管理や処理についての助言は17事業所中9事業所が受けており、他項目と比較すると実施されています。ケースカンファレンスへの参加は3事業所と少なくなっており、より密接な連携が必要です。

■ 医療機関との連携における取組みについて

項目	件数
①医療機関から利用者の健康管理や処理について助言を受けている	9
②往診をしてくれる医師・医療機関がある	7
③急変時の受け入れを依頼できる病院を確保している	7
④提携病院があり、入院を受け入れてもらっている	4
⑤職員への研修講師などをお願いしている	4
⑥ケースカンファレンス(利用者の援助計画検討会議)への参加	3
⑦緊急時の対応	7

④ 介護保険サービス事業を展開する上で、行政や地域包括支援センターに、特に期待する支援はどのようなことですか。(〇は3つまで)

行政や地域包括支援センターに期待する支援について、「市の高齢者福祉事業に関する情報提供」「事業者間の連携強化の支援」「処遇困難者への対応、またはその支援」が8件と最も多く、次いで、「最新の介護保険制度情報の提供」「介護支援専門員やサービス提供者の技術向上の支援（研修の実施等）」が7件となっています。行政や地域包括支援センターへは、介護保険制度や市の高齢者福祉事業に関する情報提供や、事業者間の連携強化の支援、研修の実施が求められています。

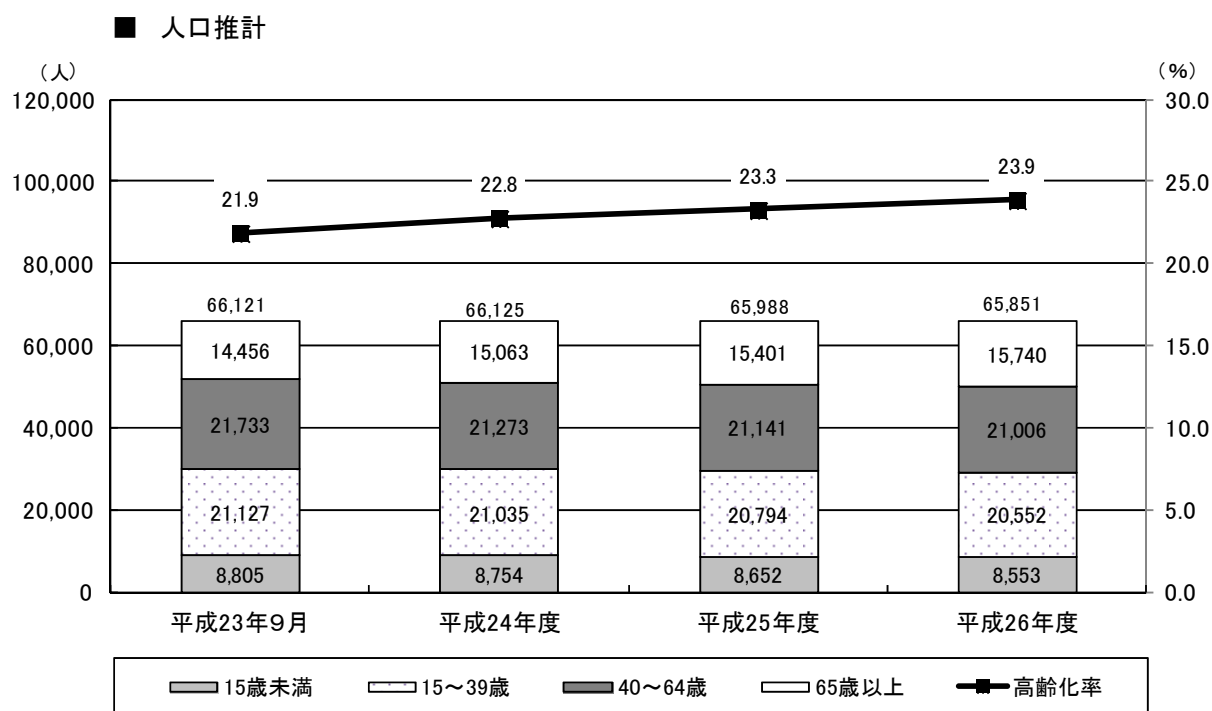
■ 行政や地域包括支援センターに期待することについて

項目	件数
①最新の介護保険制度情報の提供	7
②市の高齢者福祉事業に関する情報提供	8
③他の介護保険サービス提供事業者に関する情報の提供	1
④法人・事業所のPR活動に関する支援（広報等を通じた法人・事業所PR等）	3
⑤事業者間の連携強化の支援	8
⑥介護支援専門員やサービス提供者の技術向上の支援（研修の実施等）	7
⑦介護支援専門員やサービス提供者の育成活動の推進	2
⑧介護支援専門員やサービス提供者のための相談窓口の設置	1
⑨処遇困難者への対応、またはその支援	8

7 高齢者及び要介護認定者の将来推計

(1) 人口推計

田原市の総人口は平成24年度以降、減少していくことが予測されます。平成23年9月現在66,121人でしたが、平成26年度では65,851人と270人減少することが予測されます。一方、65歳以上の高齢者人口は平成23年度9月現在で14,456人でしたが、平成26年度では15,740人と1,284人増加することが予測され、高齢化率も上昇しています。

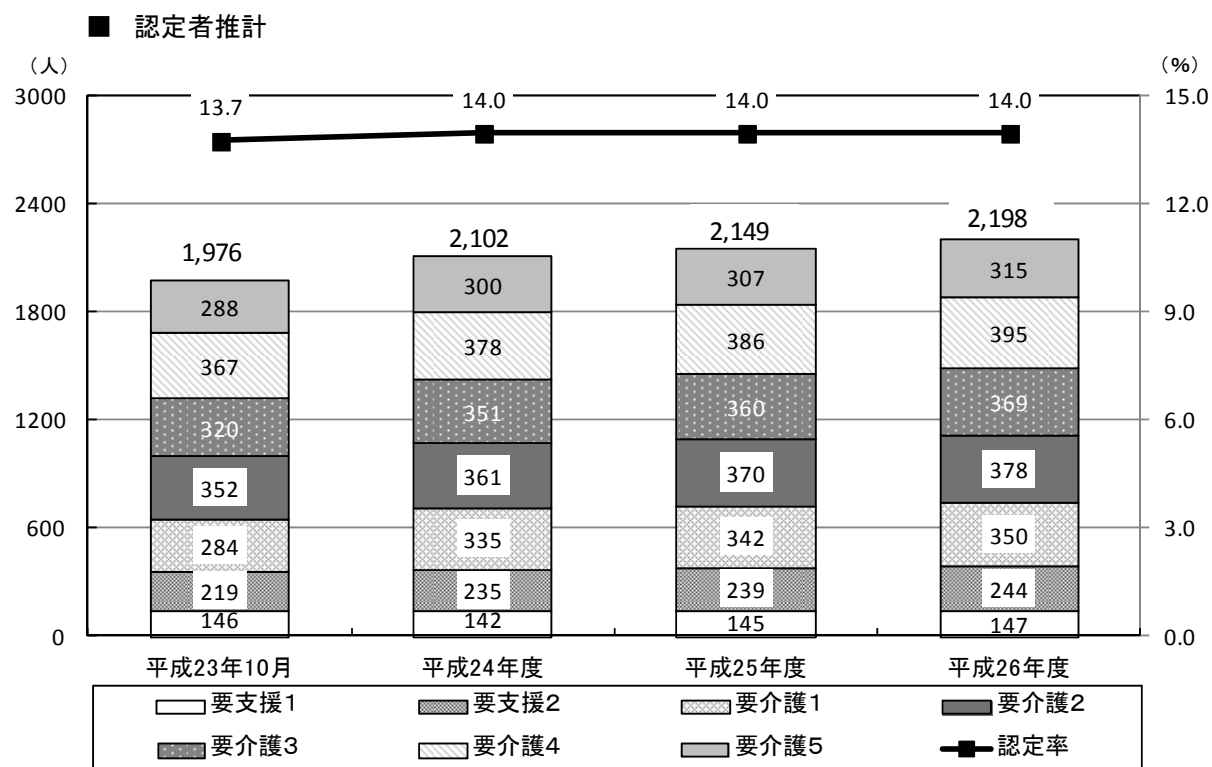


資料：平成23年9月/住民基本台帳 平成24年度～平成26年度/人口推計

	平成23年9月	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総人口	66,121人	66,125人	65,988人	65,851人
第1号被保険者	14,456人	15,063人	15,401人	15,740人
前期高齢者	6,613人	7,212人	7,508人	7,805人
後期高齢者	7,843人	7,851人	7,893人	7,935人
第2号被保険者	21,733人	21,273人	21,141人	21,006人
計	36,189人	36,336人	36,542人	36,746人
高齢化率	21.9%	22.8%	23.3%	23.9%

(2) 要支援・要介護認定者の将来推計

本市における認定者数は年々増加していくことが予測されます。平成23年10月現在では1,976人でしたが、平成26年度には2,198人と222人増加することが予測されます。



資料：平成23年10月/介護保険事業状況報告 平成24年度～平成26年度/国ワークシートによる推計

	平成23年10月	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	146人	142人	145人	147人
要支援2	219人	235人	239人	244人
要介護1	284人	335人	342人	350人
要介護2	352人	361人	370人	378人
要介護3	320人	351人	360人	369人
要介護4	367人	378人	386人	395人
要介護5	288人	300人	307人	315人
認定者	1,976人	2,102人	2,149人	2,198人
認定率	13.7%	14.0%	14.0%	14.0%

第3章 日常生活圏域の設定

1 日常生活圏域の概要

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、それぞれの地域で高齢者を支える体制構築が必要です。

より円滑な環境整備の実施のため、日常生活圏域を設定し、介護保険サービスなどのサービス基盤の整備や地域における継続的な支援体制の整備に取り組めます。

日常生活圏域の設定については、面積や人口だけでなく、住民の生活形態、地域活動の単位などそれぞれの地域の特性を踏まえた方法が考えられます。田原市では、合併や編入を繰り返し、現在の「田原市」となりましたが、現在も住民の生活基盤においては、その名残を十分に残しています。

このような観点から、第4期計画に引き続き、市内を4つの生活圏域に分け、圏域ごとに適切なサービスの基盤整備を実施します。

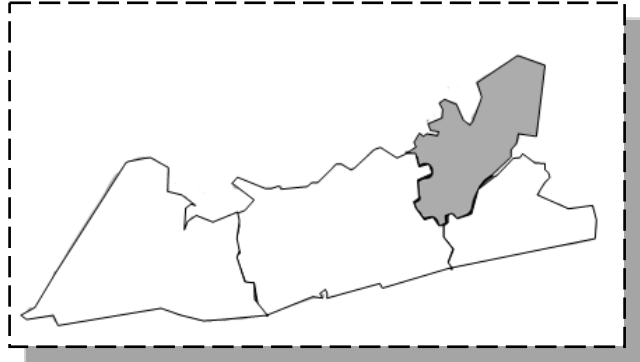


2 各日常生活圏域の状況

(1) 田原中学校区

市役所本庁舎がある市の中心部であり、大企業の従業員寮がある関係で高齢化は低くなっていますが、市の中心部においては高齢者世帯が多く、支援の必要な高齢者が多く見られます。

また、圏域の中において、高齢化率、認定者における重度者の割合は最も低い、高齢者人口におけるひとり暮らし高齢者の割合は最も高くなっています。



■ 高齢者の現状

圏域人口			21,213 人
高齢者人口			3,560 人
	ひとり暮らし高齢者人口		385 人
	高齢者におけるひとり暮らし高齢者の割合		10.8%
高齢化率			16.8%
認定者数			393 人
	軽度者（要支援 1～要介護 1）	人数	118 人
		割合	30.0%
	中度者（要介護 2、3）	人数	155 人
		割合	39.5%
	重度者（要介護 4、5）	人数	120 人
割合		30.5%	

■ 介護福祉サービスの概要

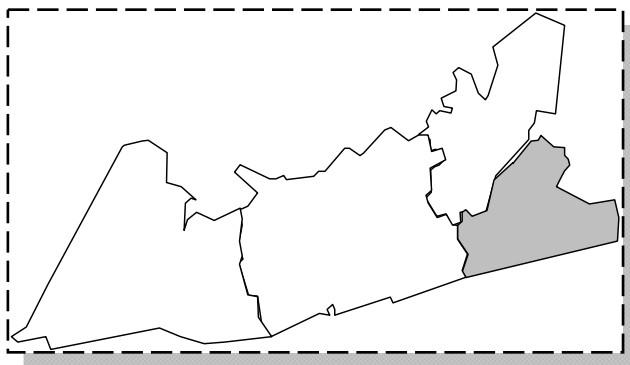
サービス名	施設数(定員)
介護老人福祉施設	—
介護老人福祉施設入所者生活介護	—
介護老人保健施設	1 (98 人)
特定施設入居者生活介護	—
認知症対応型共同生活介護	1 (18 人)
短期入所生活介護	—
短期入所療養介護	1 (10 人)
通所介護（一般型）	4 (105 人)
通所介護（認知型）	—
通所リハビリテーション	1 (30 人)

(2) 東部中学校区

農業世帯が多くあり、同居世帯も多いため、家族介護が比較的保たれています。

また、介護老人福祉施設をはじめ介護保険サービスが充実しています。

圏域の中において、認定者における重度者の割合が最も高く、高齢者人口におけるひとり暮らし高齢者の割合は2番目に高くなっています。



■ 高齢者の現状

圏域人口			13,908 人
高齢者人口			2,807 人
	ひとり暮らし高齢者人口		215 人
	高齢者におけるひとり暮らし高齢者の割合		7.7%
高齢化率			20.2%
認定者数			381 人
	軽度者（要支援1～要介護1）	人数	127 人
		割合	33.3%
	中度者（要介護2、3）	人数	118 人
		割合	31.0%
	重度者（要介護4、5）	人数	136 人
割合		35.7%	

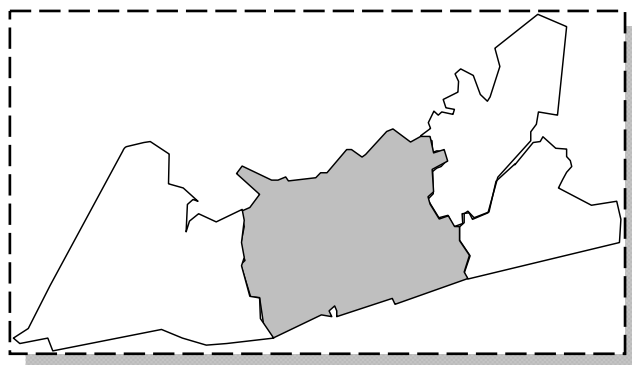
■ 介護福祉サービスの概要

サービス名	施設数(定員)
介護老人福祉施設	1 (131 人)
介護老人福祉施設入所者生活介護	—
介護老人保健施設	—
特定施設入居者生活介護	1 (48 人)
認知症対応型共同生活介護	—
短期入所生活介護	3 (67 人)
短期入所療養介護	—
通所介護（一般型）	7 (105 人)
通所介護（認知型）	1 (12 人)
通所リハビリテーション	—

(3) 野田・赤羽根・泉中学校区

旧田原、旧赤羽根、旧渥美町の混在地域であり、農業世帯が多く残っていますが、日中に独居となる高齢者が多い地域といえます。

圏域の中において、人口が最も少ない地区となっており、高齢化率は2番目に高く、認定者における中度者の割合が2番目に高くなっています。



■ 高齢者の現状

圏域人口			13,561 人
高齢者人口			3,391 人
	ひとり暮らし高齢者人口		185 人
	高齢者におけるひとり暮らし高齢者の割合		5.5%
高齢化率			25.0%
認定者数			337 人
	軽度者（要支援1～要介護1）	人数	105 人
		割合	31.2%
	中度者（要介護2、3）	人数	121 人
		割合	35.9%
	重度者（要介護4、5）	人数	111 人
割合		32.9%	

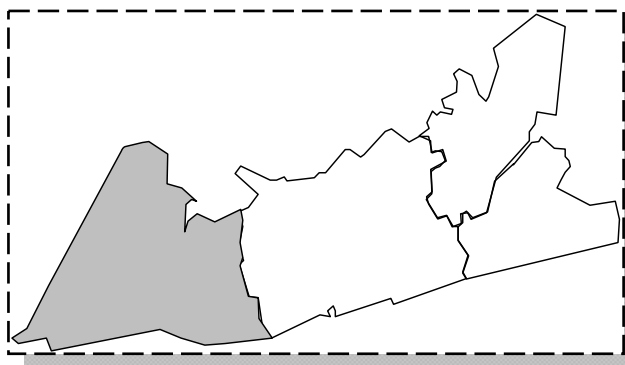
■ 介護福祉サービスの概要

サービス名	施設数(定員)
介護老人福祉施設	—
介護老人福祉施設入所者生活介護	—
介護老人保健施設	1 (100 人)
特定施設入居者生活介護	—
認知症対応型共同生活介護	1 (18 人)
短期入所生活介護	—
短期入所療養介護	—
通所介護（一般型）	3 (65 人)
通所介護（認知型）	—
通所リハビリテーション	1 (20 人)

(4) 福江・伊良湖岬中学校区

農業世帯が多く、家族介護の形態も多く残っていますが、日中に独居となる高齢者が多い地域といえます。

また、圏域の中において、高齢化率、認定者における軽度者の割合が最も高く、人口は2番目に高くなっています。



■ 高齢者の現状

圏域人口			17,466人
高齢者人口			4,595人
	ひとり暮らし高齢者人口		342人
	高齢者におけるひとり暮らし高齢者の割合		7.4%
高齢化率			26.3%
認定者数			502人
	軽度者（要支援1～要介護1）	人数	172人
		割合	34.3%
	中度者（要介護2、3）	人数	156人
		割合	31.1%
	重度者（要介護4、5）	人数	174人
割合		34.6%	

■ 介護福祉サービスの概要

サービス名	定員（整備予定定員）
介護老人福祉施設	1（80人）
介護老人福祉施設入所者生活介護	1（29人）
介護老人保健施設	—
特定施設入居者生活介護	—
認知症対応型共同生活介護	1（18人）
短期入所生活介護	2（30人）
短期入所療養介護	—
通所介護（一般型）	5（115人）
通所介護（認知型）	1（12人）
通所リハビリテーション	—

第4章 基本理念

1 計画の基本的な考え方

(1) 計画の基本理念

介護保険制度が始まって10年以上が経過し、制度が目指した「介護の社会化」は着実に定着・浸透してきており、今後も利用者の増加が見込まれます。その一方で制度の浸透が高齢者のサービスへの依存心を生み、必ずしも状態の改善に結びついていないことも指摘されています。

このため、高齢者一人ひとりが、自分らしく生きがいをもって元気に生活ができるよう、また介護が必要になったときでも、状態を進行させないための介護予防を重点としたサービスを継続して提供できる体制をつくるとともに、介護サービスの質・量の向上を図るため、事業者に対して適正指導に努め、新規参入事業所への働き掛けを実施します。また、様々なサービスを総合的に提供することによって、高齢者の生活の質を高め、豊かな老後を実現することを目指し、市民や団体、事業者、地域が連携しつつ、助け合い、支え合う環境づくりを図っていきます。

このような提供体制の整備を図りながら、本市としては、田原市総合計画の施策大綱に基づき、次の事項を計画の基本理念とします。

笑顔とやさしさの満ちあふれるまち

(2) 計画の目標

計画の基本理念を達成するため、田原市総合計画の施策の体系に基づき、次の基本目標を掲げ事業を展開していきます。

基本目標① 高齢者福祉の充実

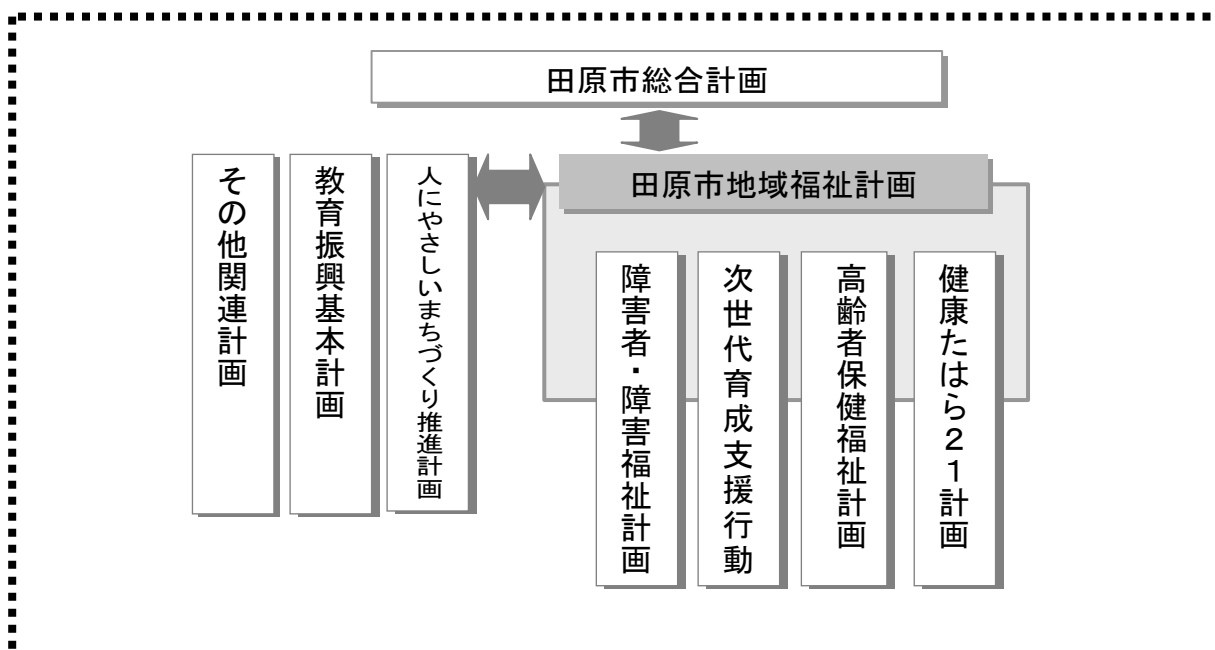
基本目標② 健康づくりの推進

基本目標③ 地域福祉の充実

(3) 施策の体系

健康づくりの推進	健康づくりの推進 一般高齢者の介護予防の推進 高齢者医療の充実
生きがいづくりの推進	高齢者の就労支援の充実 生涯学習・生涯スポーツの推進 地域活動の推進
在宅生活支援の充実	在宅生活支援の充実 住環境の整備
高齢者施設の充実	高齢者施設の充実
地域福祉の推進	福祉センター 地域福祉活動の推進 担い手育成の推進
地域包括ケアの充実	地域包括支援センター 認知症高齢者対策の推進 高齢者虐待防止対策の充実 見守り体制の充実 保健・医療・福祉・介護の連携
介護予防の推進	地域支援事業の実施 介護予防の充実
介護保険の充実	居宅サービス 地域密着型サービス 施設サービス 介護保険事業の円滑な推進

■ 計画上の位置づけ

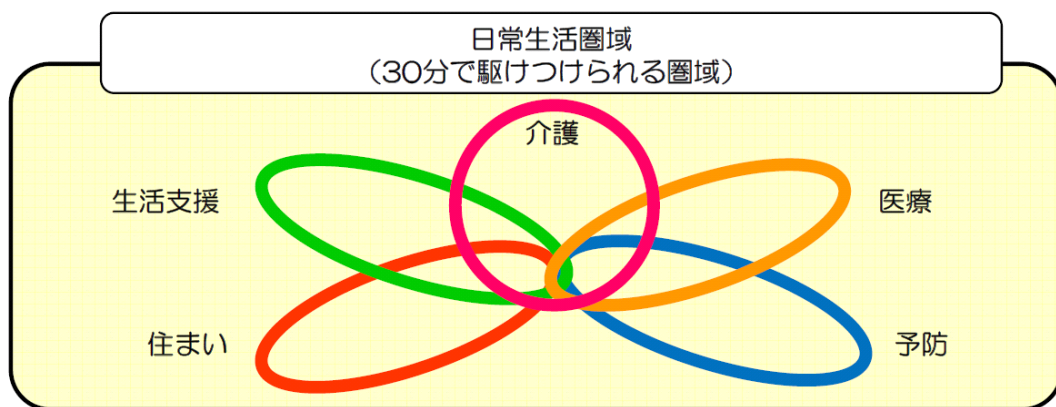


2 計画策定の視点

(1) 地域包括ケアの構築

国では、「地域包括ケア」の一層の充実をめざし、高齢者が自立して地域で生活を営めるよう、「①介護」、「②予防」、「③医療」、「④生活支援」、「⑤住まい」が一体的に切れ目なく提供される体制の整備に取り組んでいくことが求められています。

本市においても、第4期計画に引き続き、地域包括ケアを推進していくとともに、認知症高齢者の増加や家族介護者のレスパイトケア¹、防災対策等、災害時の支援の課題にも取り組み、高齢者を地域で支え合う体制づくりを行います。



(2) 医療との連携強化

高齢者数の増加により、医療的な支援への要望は今後高まることが予想され、さらなる連携の強化が求められています。高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅で生活できるよう、医療と介護の連携強化が求められています。国では介護職員によるたんの吸引が可能になるなど、在宅医療の推進が進められています。

田原市医師会との協働のもと、要支援・要介護となる要因である疾病や認知症の早期発見・早期治療をめざし、専門医療機関などへの受診誘導に努めます。

¹ レスパイトケア：乳幼児や障害児・者、高齢者などを在宅でケアしている家族を癒やすため、一時的にケアを代替し、リフレッシュを図ってもらう家族支援サービス。

(3) 介護サービスの充実

高齢化の進行とともに、介護サービスの需要は高まっています。介護給付費、介護保険料の上昇を抑制するため、適正かつ適切なサービス供給が求められています。介護給付費の適正化に努めるとともに、第4期計画に引き続き、地域密着型サービスの基盤整備を推進します。

また、新規創設された「定期巡回・随時対応型サービス」については、今後サービスの詳細が明確になってから利用希望者の把握と、サービス提供事業者への働き掛けを行っていきます。

(4) 介護予防の推進

高齢者が出来る限り自立した生活を送り、要支援・要介護状態とならないよう介護予防を推進します。健康分野の事業と連携し、生活機能の低下を早期に発見できる体制を構築します。また、健康づくりや生きがいづくりなどの各分野が連携・連動した介護予防事業を実施するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の実施を国の動向を踏まえ、検討します。

(5) 生活支援サービスの充実

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、認知症の増加による多様なニーズに対応するため、見守りや配食等の生活支援サービスの充実に努めます。また、日常生活支援制度や成年後見制度の周知・啓発に努め、高齢者の権利擁護を図ります。

(6) 高齢者住まいの整備

高齢期になっても安心して住み続けることができる住まいの整備が必要です。田原市では、シルバーハウジングなどの施設整備とともに、養護老人ホームやケアハウスの利用希望者への制度の周知、住宅リフォーム等を推進しています。また、高齢者住まい法の改正により創設されたサービス付き高齢者向け住宅の整備を推進します。

3 計画書の記載内容

【事業概要】

各サービスの概要・目的を記載しています。

【現状と課題】

本市における各サービスの現状及び平成20年度～平成22年度の実績とともに、事業における課題を記載しています。

【今後の方針】

現状と課題から、今後の方針を記載しています。また、今後の方向性として「充実」「現状維持」「見直し」「縮小」を各事業で記載しています。

1 在宅生活支援の充実

(1) 家事援助サービス

【事業概要】

社会的支援が必要な方に対して、生活管理指導員（ホームヘルパー）を派遣し、家事援助、相談助言を行うことにより、介護状態への移行を防止し、高齢者が健全で安心して生活ができるよう支援します。

【現状と課題】

要介護認定を受けていない、おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯等を対象としています。

自立している人を対象としたホームヘルプサービスは、対象者が限定されるため実績は減少しています。

■家事援助サービスの実績

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
利用者数	20人	12人	10人
利用回数	963回	357回	258回

【今後の方針】

今後の方向性

充実	現状維持	見直し	縮小
----	-------------	-----	----

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増加する中で、住み慣れた家で安心して生活ができるよう、家事援助、相談事業を推進します。

■ 今後の方向性の記載基準

今後の方向性	記載基準
充実	既存の事業において、事業範囲等を拡大する事業ならびに新規事業
現状維持	既存の事業において、制度等は現状のまま、質的充実に向けて、より効果的に推進する事業
見直し	既存の事業において、より効果的な推進に向けて、対象者や運営手法等の見直しを検討する事業
縮小	既存の事業において、必要性等の観点から、縮小を図る事業

※平成23年度の実績値は推計値を記載しています。

第5章 健康づくりの推進

高齢者が住み慣れた地域で、健やかに暮らし続けるためには日常的な健康づくりが重要です。田原市では健康診査や各種がん検診のほか、健康教育、訪問指導等を実施し、高齢者の健康づくりを推進しています。また、早期からの介護予防の促進、疾病の重症化の防止に取り組んでいます。また、医療費の助成も行っています。

健康づくりに関する事業を介護・福祉・医療の各分野との連携のもと、さらに推進することで、高齢者が健やかに、生きがいを持って、暮らし続けることができるよう支援します。

1 健康づくりの推進

(1) 健康手帳の交付

【事業概要】

各種健康診査、がん検診等の受診結果の記録、健康相談、健康教育等の受講状況を記入し、自己の健康管理に役立てるために交付します。

【現状と課題】

健康診査受診や健康教育・健康相談の際に交付しています。今後は生活習慣の見直しや保健指導の活用等健康づくりのポイントなどの新しい情報を記載し、自己管理に着目できるようにしていく必要があります。

■健康手帳の交付の実績

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
健康手帳交付者数	789 人	760 人	845 人

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

人間ドック説明会や特定保健指導時における交付を進め、手帳の内容や記載方法の周知・啓発に努め、経年的な自己管理につながる働き掛けをします。

(2) 健康診査

① 特定健康診査

【事業概要】

40歳～74歳の国民健康保険の加入者を対象として、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目での健康診査を毎年度、計画的に実施します。

【現状と課題】

個人通知に加え、医療機関と連携しつつ、各種団体の健康教育で健診受診を呼び掛け、広報掲載、ポスター掲示、パンフレット等を各関係機関等に配布し、連携体制を強化しました。また未受診者には受診勧奨通知などを送付し、再通知も実施しましたが、まだまだ受診率の低さが課題です。

■特定健診受診状況の実績

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
対象者	15,040 人	15,549 人	16,277 人
受診者	6,035 人	6,234 人	6,676 人
受診率	40.1%	40.1%	41.0%

■目標値

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
受診率	52.7%	56.2%	59.0%	62.0%	65.1%

※5年計画の目標値

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

今後も目標値を目指し、積極的なPRとより受診し易い体制を取り、受診率の向上を目指していきます。

② 後期高齢者医療健康診査

【事業概要】

75歳以上の後期高齢者医療被保険者を対象として、生活習慣の見直しを図り、生活習慣病等の予防及び早期発見により、適切な医療につなげ、重症化を予防することを目的とし、1年に1度健診を実施します。

【現状と課題】

個人通知や関係医療機関等に、パンフレット等の配布や、老人クラブ等の健康教育などでも健康診査の重要性を呼び掛け受診率向上を図っていますが、受診率が低いため今後は受診率の向上が課題です。

■後期高齢者医療健康診査の実績

		平成20年度	平成21年度	平成22年度
受診者数	男性	381人	1,226人	1,205人
	女性	466人	1,930人	2,031人
合計		847人	3,156人	3,236人
受診券送付者数		7,568人	8,081人	8,160人
受診率		11.2%	39.1%	39.7%

※平成20年度については、生活習慣病で医療機関に受診中の方は、健康診査を受診することが出来ませんでした。平成21年度以降はその要件が無くなり被保険者全員が受診できるようになりました。

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

健診受診の普及活動をさらに進め、受診率の向上に努めます。また重症化予防のため保健指導を実施し、疾病の予防や早期発見に努めていきます。

③ 各種がん検診等

【事業概要】

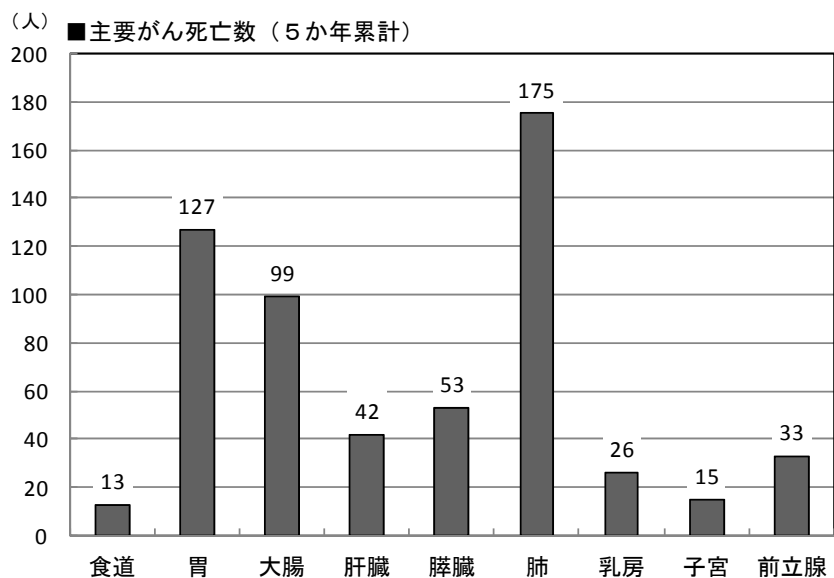
がんをはじめとする疾病の早期発見に努め、適切な指導や援助等で治療に結びつけられるよう、各種がん検診等を実施しています。

【現状と課題】

がん検診車の回数増加や土・日曜日の開催、複数のがん検診の同時受診等により受診率の向上を図っています。また、今後は、各種がん検診等を一度も受けたことがない対象者に対する受診勧奨を一層推進していく必要があります。

■がん検診の実績

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
胃がん検診 受診者数	対象者数	15,525 人	16,752 人	27,237 人
	受診者数	4,147 人	4,152 人	4,255 人
	受診率	26.7%	24.8%	15.6%
大腸がん検診 受診者数	対象者数	26,086 人	25,510 人	27,350 人
	受診者数	5,839 人	6,074 人	6,018 人
	受診率	22.4%	23.8%	22.0%
結核・肺がん検 診受診者数	対象者数	25,272 人	22,531 人	22,768 人
	受診者数	11,365 人	11,761 人	11,361 人
	受診率	45.0%	52.2%	49.9%
乳がん検診 受診者数	対象者数	13,119 人	13,068 人	13,053 人
	受診者数	3,479 人	3,820 人	3,662 人
	受診率	26.5%	29.2%	28.1%
子宮がん検診 受診者数	対象者数	21,077 人	20,312 人	20,370 人
	受診者数	4,058 人	4,588 人	5,709 人
	受診率	19.3%	22.6%	28.0%
前立腺がん検診 受診者数	対象者数	2,132 人	2,084 人	1,942 人
	受診者数	622 人	576 人	553 人
	受診率	29.2%	27.6%	28.5%



資料：平成22年度田原市の保健（平成17年度～平成21年度）

■人間ドックの実績

		平成20年度	平成21年度	平成22年度
人間ドック 受診者数	対象者数	2,174人	2,115人	2,132人
	受診者数	841人	826人	837人
	受診率	38.7%	39.1%	39.3%

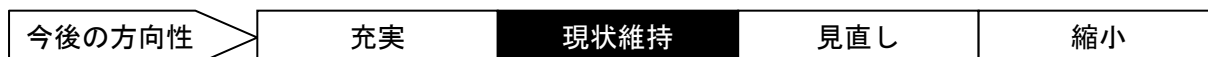
■歯周疾患検診の実績

		平成20年度	平成21年度	平成22年度
歯周疾患 検診受診者数	対象者数	8,793人	8,523人	9,035人
	受診者数	1,079人	960人	1,087人
	受診率	12.3%	11.3%	12.0%

■骨粗しょう症の実績

		平成20年度	平成21年度	平成22年度
骨粗しょう症 検診受診者数	対象者数	3,790人	3,176人	3,088人
	受診者数	1,016人	1,084人	1,052人
	受診率	26.8%	34.1%	34.1%

【今後の方針】



医師会や各関係機関と連携し、より受診しやすい健(検)診機会を提供するとともに、がん検診等の情報の周知・啓発により、受診率の向上に努めます。

(3) 健康教育

【事業概要】

健康教室、健康講座を開催し、実習を通じた具体的な指導により、生活習慣病の予防と健康増進等に関する正しい知識の普及を図ります。

また、自主グループ活動の育成の推進を支援し、自らの健康は自ら守るという健康維持についての市民の問題意識の高揚を図ります。

【現状と課題】

老人クラブや健康診査の説明会及び訪問講座等で熱中症や認知症予防、がん検診のPR、ウォーキングの効用などについて理解を深めるための講座を行いました。また、歯科衛生士とともに歯周疾患と糖尿病の関係や口腔機能向上などをテーマに実技を交えて座談会を行いました。さらに、JA等とも協賛で健康セミナー（生活習慣病教室等）を開催しています。

今後は参加者の層を拡大することが課題です。

■健康教育の実績

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
利用者数	2,628人	3,206人	2,941人
実施回数	85回	76回	104回

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

健康教育事業の実施についてのPRを図るとともに、自主グループ活動の支援方法を検討し、最新の健康課題や社会の関心事をとり入れた親しみやすい講座を実施します。

(4) 特定保健指導

【事業概要】

特定健康診査の結果により、対象者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣を振り返り具体的な栄養・運動等の生活習慣の改善目標を立て、その行動目標について継続的な取り組みを維持することができるよう支援しています。

【現状と課題】

市の保健師で保健指導実施しています。課題として、利用率が目標値には達しておらず、保健指導対象者の生活改善の効果もあまりみられないことが挙げられます。

■特定保健指導実施人数の実績

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
対象者	789人	787人	831人
受診者	41人	101人	179人
利用率	5.2%	12.8%	21.5%

■目標値

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
利用率	24.5%	29.7%	34.5%	39.3%	45.8%

※5年計画の目標値

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	-----------	------	-----	----

今後は市の保健師のみでなく、医療機関等への委託も実施し、保健指導実施者を増やします。また、特定保健指導者の質の向上を図り、目標値に届くよう努力します。

(5) 健康相談

【事業概要】

心身の健康に関して、個別相談を行い、健康に関する不安の解消や継続した健康管理への支援を行っています。各種健診の結果、指導が必要と思われる人への呼び掛けなどを行い、食生活や運動など生活を見直す機会としています。

【現状と課題】

健康教育や検診会場での栄養相談に加えて血圧測定も行いました。聴講や検診の際に自らの健康を振り返りながら、気軽に相談できることがメリットとなっています。

■健康相談の実績

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
参加延人数	1,209人	785人	663人
開催回数	89回	85回	66回

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	-------------	-----	----

健康相談をきっかけとして、健(検)診の受診勧奨を行うとともに、生活習慣の改善や日常生活の見直しを働き掛けます。

(6) 訪問指導

【事業概要】

健康上の指導や援助が必要な人に対し、生活習慣改善等の指導を行うことにより、健康の維持増進を図ります。

【現状と課題】

結核検診やがん検診の要精検者や生活習慣病の指導対象者等に、保健師及び栄養士が訪問し、健康に関する問題を総合的に把握し、助言を行っています。

精神保健についても、対象者のニーズに合わせて日常生活面の相談などを行っています。

■訪問指導の実績

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
被訪問指導実人数	133 人	38 人	107 人
被訪問指導延人数	163 人	69 人	216 人

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

対応困難なケースについて、庁内での検討会に加えて、対象者の了解を得ながら、必要に応じて、関係機関を交えてのより良い対処方法を検討します。

(7) 予防接種

【事業概要】

肺炎の発症やその重篤化の防止、インフルエンザの蔓延防止のため高齢者への予防接種を実施しています。

【現状と課題】

インフルエンザワクチンの接種率は、平成22年度で約6割となっています。また、肺炎球菌ワクチンのかかりつけ医との相談による接種が進んでいます。

引き続き、予防接種の効果に対するPR等を進め、接種者の増加を図る必要があります。

■予防接種の実績

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
インフルエンザ	9,375 人	8,536 人	9,114 人
肺炎球菌	—	—	706 人

【今後の方針】



インフルエンザや肺炎などの特徴や対策について、医師会や各老人クラブ等、各関係機関の協力を得ながら、知識の普及を図り接種者の増加に努めます。

(8) 健康まつり

【事業概要】

健康に対する意識づけ及び生活習慣改善の機会とし、健康・栄養相談、展示、各種健康チェックなどを行います。

【現状と課題】

骨密度測定や体組成計などのコーナーを設け、自分の体を気軽に測定することで健康について振り返る機会としています。また、様々な年齢層が参加することから、自らの問題としての健康を市民に周知できる機会と捉え、健康たはら21計画を基に各団体と協力し啓発を行っています。

課題として、事業を楽しむだけでなく、本人の健康へのさらなる意識づけを図ることが挙げられます。

■健康まつりの実績

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
参加者数（延べ）	4,010 人	4,896 人	6,066 人

【今後の方針】



市民の健康意識をより向上させるため、実施内容や方法等を検討します。

(9) 食生活の改善

【事業概要】

「食べること」を通じて、高齢者自らが低栄養状態の改善及び重度化予防を図ることや楽しみ、生きがいにつながるよう栄養バランス、食生活の講座や実習による啓発を行います。

【現状と課題】

閉じこもり予防教室、老人クラブなどの健康教育や栄養の講座を行っています。さらなる普及を図るため、参加者を拡大することが課題です。

【今後の方針】



地域での健康づくりの担い手となる食生活改善推進員と連携をとり、食事や栄養についての教室や調理実習などを実施し、食生活改善の普及や健康意識の高揚を図っていきます。

また、他の事業の中に組み込むなどの方法を探り、多くの機会を作るよう努めます。

2 一般高齢者の介護予防の推進

(1) 介護予防

① 介護予防教室

【事業概要】

一般高齢者を対象として、運動の必要な方や閉じこもり傾向のある高齢者に対し、運動教室への参加や季節の行事、音楽教室等を通して、仲間づくりを働き掛け、生きがいを創造できるように支援します。

【現状と課題】

閉じこもり予防教室を24地区で開催しています。一般高齢者筋力トレーニング教室については社会福祉協議会、あつみの郷に委託し実施しています。

課題としては、参加人数の少なさや、参加者の固定などが挙げられます。

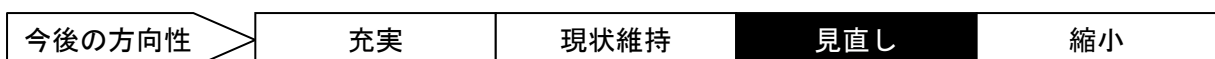
■閉じこもり予防教室の実績

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
参加者数	4,186 人	4,269 人	3,565 人
開催回数	400 回	391 回	331 回

■一般高齢者筋力トレーニングの実績

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
参加者数	1,460 人	1,456 人	1,750 人
開催回数	186 回	140 回	202 回

【今後の方針】



他の事業との連携により、なるべく多くの方が参加できるよう、より良い教室の形を作っていきます。

② 介護予防啓発事業

【事業概要】

老人クラブ等を対象にした訪問講座により、介護予防の仕組みや関心を向上させるための啓発を行っています。また、パンフレットを作成し、各種事業を通して配布しています。

【現状と課題】

介護予防啓発に関する講座等を老人クラブの活動に取り入れ、関心の高いテーマを検討し、参加者の拡大を図っています。

【今後の方針】



今後は、パンフレットの内容や配布の方法の見直しなどを行い、介護予防事業の意識付けを図り、参加者数の増加に努めます。

③ スポーツクラブ利用助成事業

【事業概要】

高齢者の自立した生活の維持、拡大を支える健康づくりの推進を図るため、スポーツクラブ利用に要する経費の一部を助成します。

【現状と課題】

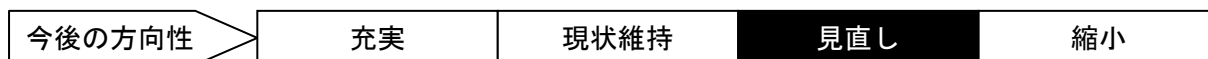
市内にある2つのスポーツクラブの加入者に対し助成を行っています。

課題としては、スポーツクラブが一部の地域に集中しており、交通手段などにより利用の難しい方がいることです。

■スポーツクラブ利用助成の実績

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
助成金交付決定人数	340 人	355 人	364 人

【今後の方針】



地域の格差があるため、助成金額や期間を区切るなど助成方法の見直しを行います。

3 高齢者医療の充実

(1) 医療給付費助成事業

【事業概要】

後期高齢者福祉医療費受給者を対象に医療給付を行い、高齢期の疾病の重症化予防と高齢者の健康促進を図ります。

【現状と課題】

戦傷病者、精神障害者・身体障害者、寝たきり高齢者、認知症高齢者等の医療費の全額助成を実施していますが、市独自で、ひとり暮らし高齢者にも全額助成して、拡充を図っています。現在医療費は横ばい傾向にありますが、ひとり暮らし高齢者は増える傾向にあるため、医療費の増加が見込まれます。

■医療給付費助成事業の実績

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
医療費	124,393,408 円	107,304,142 円	111,140,383 円

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

年々増加する医療費の抑制を図り、適切な対象者の把握と適正な助成事業に努めます。

第6章 生きがいつくりの推進

高齢者の豊富な経験や知識を活用し、地域社会をより豊かなものにするというだけではなく、高齢者本人が健やかで豊かな高齢期を過ごすという意味からも、その積極的な社会参加は重要です。

田原市では高齢者の就労支援として、シルバー人材センターの利用促進を支援するとともに、生涯学習、生涯スポーツも推進しています。

高齢者が健やかに暮らし続けられることを支援することで、高齢者が地域の担い手として、主体的に社会活動へ参画できる場を提供し、あわせて高齢者の孤立化を防ぎます。

1 高齢者の就労支援の充実

(1) シルバー人材センター

【事業概要】

会員登録をして働く意欲のある、おおむね60歳以上の高齢者を対象に、地域社会の日常生活に密着した、臨時的かつ短期的またはその他の軽易な仕事を提供しています。

【現状と課題】

会員数は平成22年度で284人です。除草、草刈り、樹木の剪定、農作業、施設の管理など幅広く実施しています。近年、受注件数や会員への配分金が減少傾向にあります。

■シルバー人材センターの実績

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
会員数	296 人	278 人	284 人
受注件数	2,204 件	2,121 件	1,928 件
配分金	160,382 千円	142,725 千円	128,851 千円

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	-----------	------	-----	----

今後、活力ある高齢化社会を支える地域の中核的な組織として、新たな事業の展開を検討しつつ、受注業務を開拓し、さらには公益法人化を見据え、市民の付託に応えられる組織づくりを支援します。

2 生涯学習・生涯スポーツの推進

(1) 生涯学習

【事業概要】

高齢者が充実した日々を送るために、文化活動・芸能活動に代表されるような趣味・ライフワークづくりを進めるとともに、世代間交流や地域交流を通じた学習機会を提供します。

【現状と課題】

高齢者を対象に毎月1回しおさい大学を開催しています。講座等は趣味・健康・料理教室など講義と実技の様々な内容で実施しています。講座参加者からの要望もあり、同種の講座等を平成23年度から田原会場、渥美会場の2会場で開催しています。

毎月顔を合わせることで仲間づくりはできていますが、自主的な活動につながる企画が求められており、田原会場と比較し、渥美会場の参加者数が少なくなっています。

■高齢者講座の実績（しおさい大学）

	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
参加者実人数	82人	82人	99人	95人	104人	73人
延人数	284人	240人	269人	341人	327人	255人

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	-----------	------	-----	----

受講者が企画・立案・運営・講師などの役割を担う体制を整え、自主的な活動につながる取り組みをするとともに、特に渥美会場への新規参加者を募るため、事業の周知・啓発に努めます。

(2) 生涯スポーツ

【事業概要】

出前講座は競技性を重視せず、誰でも参加できるニュースポーツ（キンボール・ディスクドッチ・ペタンク・タスポニー・グランドゴルフ・ディスクゴルフの6種目）を実施しており、年代に合わせた健康増進を図るためにも、ニュースポーツの普及を奨励します。

【現状と課題】

体育指導委員を通じて、出前講座の開催を老人会等に呼び掛けていますが、申し込みは少なくなっています。

また、スポーツ推進委員により、地域のスポーツ大会で高齢者スポーツを実施している地区もありますが、全体としてみるとあまり多く開催されていません。

※スポーツ基本法が制定され、平成24年度から体育指導委員はスポーツ推進委員に地域スポーツ推進員はスポーツ普及員に変更になります。

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

出前講座等により、年代に合ったニュースポーツの普及・啓発を図り、子どもから高齢者まで広い世代に対しスポーツ(運動)を普及させるため、気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりと、成人の週1回スポーツ実施率を50%にすることを目標として、総合型地域スポーツクラブを平成24年度に設立します。一般高齢者の介護予防の役割を担う体制を整備します。

3 地域活動の推進

(1) 老人クラブ

【事業概要】

高齢者の趣味や社会奉仕活動を通じた生きがいつくりに仲間づくり等の社会参加の支援を行っています。

【現状と課題】

地区老人クラブは平成23年4月現在で、146クラブあり、登録者数は14,871人となっています。友愛活動、清掃・奉仕活動、環境活動、文化・学習サークル活動、スポーツサークル活動、安全活動等の活動に対し支援をしています。また、老人クラブ連合会には、歩け歩け運動、趣味のグループ育成、子ども見守り活動等を委託しています

課題として、役員会議における移動負担、60歳以上の就労状況の変化等により会員数の減少傾向が挙げられます

■老人クラブ会員数の実績

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
会員数	15,329人	15,352人	14,777人

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

今後も老人クラブ活動を継続し、会員同士の交流、世代間交流の促進、ひとり暮らし高齢者の見守り等の活動を推進するためにも、会員数の増加の促進を支援します。

(2) 介護ボランティアポイント制度

【事業概要】

介護ボランティアを通じて、高齢者自身が社会における役割を見出し、生きがいを持って積極的に社会に参加し、介護予防につなげるよう、今後事業の導入を検討します。

【現状と課題】

65歳以上の高齢者を対象に介護ボランティアポイント制度の導入を検討しています。介護保険法対象施設及び障害者自立支援法対象施設でボランティアをした場合、実績に応じたポイントを付与し、制度の運営については、社会福祉協議会と連携していきます。

課題としては、ボランティア受け入れ施設、受け入れ事業の選定とボランティアの育成、持続可能な制度の構築が挙げられます。

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

高齢者の生きがいづくりや地域活動の活性化を目的に、介護ボランティアポイント制度の構築をし、高齢者へのボランティア制度の周知、ポイントの付与とボランティア対象施設への制度の周知を図ります。

第7章 在宅生活支援の充実

高齢者が在宅で自立した生活を送るためには、必要なサービスを利用できる体制づくりが重要です。田原市では、高齢者の多様なニーズに対応するため、要介護認定の有無に関わらず生活援助を受けられる「家事援助サービス」などの市独自のサービスのほか、「人にやさしい住宅リフォーム補助金」など、サービスの充実に努めています。また、家屋の安全性や住環境の向上にも取り組んでいます。

サービス利用者のニーズを的確に把握するとともに、各サービスの周知・啓発に努め、高齢者の在宅生活を支援します。

1 在宅生活支援の充実

(1) 家事援助サービス

【事業概要】

社会的支援が必要な方に対して、生活管理指導員（ホームヘルパー）を派遣し、家事援助、相談助言を行うことにより、介護状態への移行を防止し、高齢者が健全で安心した生活ができるよう支援します。

【現状と課題】

要介護認定を受けていない、おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯等を対象としています。

自立している人を対象としたホームヘルプサービスは、対象者が限定されるため実績は減少しています。

■家事援助サービスの実績

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
利用者数	20 人	12 人	10 人
利用回数	963 回	357 回	258 回

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増加する中で、住み慣れた家で安心して生活ができるよう、家事援助、相談事業を推進します。

(2) 高齢者等軽度生活支援事業

【事業概要】

軽易な日常生活上の支援（家回りの手入れ、軽微な清掃等）を行うことにより、在宅のひとり暮らし高齢者等の自立した生活の継続を可能なものにし、在宅福祉の向上を目的に実施しています。

【現状と課題】

市内に住所を有するおおむね65歳以上の要支援以上と認定された高齢者で、ひとり暮らし及び高齢者のみ世帯等を対象としています。

介護保険対象とならない日常生活上の軽易な援助を行っています。

■高齢者等軽度生活支援事業の実績

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
利用者数	5 人	3 人	5 人

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増加する中で、住み慣れた家で安心して生活ができるよう、生垣、庭木の剪定、草取り等の介護保険サービス対象外の分野の事業を充実し、その周知に努めます。

(3) 生活管理指導短期宿泊サービス

【事業概要】

要介護状態への進行を防止し、高齢者が健全で安心した生活ができるよう、養護老人ホーム等の空部屋を活用し、一時的に宿泊させ、生活習慣の指導を行うとともに体調調整を行い、支援します。

【現状と課題】

要介護認定において、自立と判断された高齢者を対象としています。また課題として、高齢者を介護する家族の需要に沿ったサービスの提供が挙げられます。

■高齢者生活管理指導短期宿泊サービスの実績

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
利用者数	6 人	1 人	0 人
利用日数	29 日	7 日	0 日

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

身体上は自立とされても、基本的な生活習慣の欠如や、対人関係などの社会的支援を必要としている高齢者の適切な把握に努めるとともに、介護する家族の様々な状況を踏まえながら事業を継続します。

(4) 日常生活用具給付

【事業概要】

日常生活の便宜を図るため、電磁調理器、火災警報器、自動消火器の日常生活用具を給付します。

【現状と課題】

住宅への火災報知機の設置義務化により平成20年度の実績が増加していますが、以降は横ばいです。対象者は、おおむね65歳以上で、心身機能の低下に伴い、防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯となります。

課題としては、制度の認知度の向上が挙げられます。

■日常生活用具給付の実績

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
電磁調理器給付者数	2人	3人	0人
火災警報器給付者数	103人	2人	3人
自動消火器給付者数	0人	0人	0人
合計	105人	5人	3人

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

ひとり暮らし高齢者が今後も増加することが見込まれるため、高齢者の火災による事故の防止を図り、制度の周知・啓発に努めます。

(5) 寝具洗濯乾燥消毒サービス

【事業概要】

老衰、心身の障害及び疾病等の理由により寝具類の衛生管理が困難な在宅の高齢者の日頃使用している敷布団・掛布団・毛布の洗濯、乾燥、消毒を行うことにより、衛生的で安心した生活の維持を図ります。

【現状と課題】

実績は、ほぼ横ばいです。対象はひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯です。課題として、地域包括支援センターやケアマネジャー等とのより一層の連携、事業を必要としている高齢者の実態把握が挙げられます。

■寝具洗濯乾燥消毒サービスの実績

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
利用者数	13 人	16 人	13 人
利用回数	130 回	103 回	103 回

【今後の方針】



関係機関にこの制度を周知し、対象者の適切な把握に努めます。寝具を清潔に保つことは、健康で快適に生活を送るためにも重要であり、感染症などによって高齢者が疾病、寝たきりに陥らないよう、引き続き事業を継続し、その充実を図ります。

(6) 配食サービス

【事業概要】

ひとり暮らし高齢者または高齢者のみ世帯で老衰などの理由により調理が困難な高齢者に対し、昼食の提供による栄養管理、健康保持ならびに安否確認を実施しています。

【現状と課題】

利用者の生活状態、身体状況に合わせ、今ある機能を低下させないよう事前調査を行い、利用回数を決めています。田原市社会福祉協議会に弁当の配達、安否確認、弁当業者の選定等委託し、週5回の昼食の配食を行っています。

ひとり暮らし高齢者の健康保持と機能低下を防ぐ目的であるため、対象者は限定されます。課題として、対象外の方の配食について民間参入事業者の拡大が望まれます。

■配食サービスの実績

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
延べ利用者数	1,799人	1,366人	1,197人
配食数	20,401食	16,077食	13,939食

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	-----------	------	-----	----

今後も、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加することが見込まれるため、週5回の昼食だけでなく土、日も対応できるよう検討するとともに、民間事業者でのサービスと併せ、在宅で安心して生活できるよう総合的に支援していきます。

(7) 家族介護用品支給

【事業概要】

在宅の寝たきりまたは認知症高齢者の家族介護者に、紙おむつ等を購入できる補助券を支給し、介護者の負担の軽減を図ります。

【現状と課題】

対象者は、下記表のとおり、平成21年度から要介護1・2の尿失禁及び非課税世帯を対象者に加え、拡充をしました。近隣市の支給対象者は非課税世帯に限定されていますが、本市においては課税世帯も対象にしており、介護者の負担軽減を図っています。

課題としては、要介護者が増加しており、支給金額が年々増加しています。

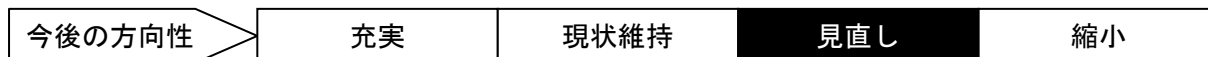
■対象者と支給金額

平成20年度まで		平成21年度から	
要介護3	25,000円×2回	要介護1・2 (尿失禁医師診断書及び非課税世帯)	25,000円×1回
要介護4・5(課税世帯)	25,000円×2回	要介護3	25,000円×2回
要介護4・5(非課税世帯)	35,000円×2回	要介護4・5(課税世帯)	25,000円×2回
		要介護4・5(非課税世帯)	35,000円×2回

■家族介護用品支給の実績

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
利用者数	649人	618人	753人
使用枚数	24,519枚	24,609枚	26,521枚

【今後の方針】



今後も要介護者の増加が見込まれますが、持続できる制度として、家族介護者の負担を軽減できるようにしていきます。

(8) 緊急コールシステム

【事業概要】

ひとり暮らし高齢者などに緊急通報装置を貸与し、緊急事態発生時に、迅速かつ的確な救援体制をとれるよう、日常生活の不安の解消を図ります。

【現状と課題】

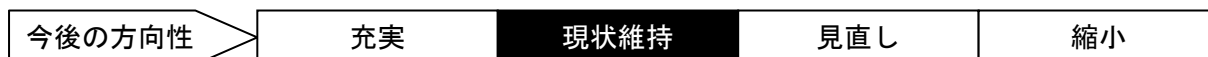
平成22年4月に緊急通報装置の更新を行ったことにより、誤報の減少、アナログ回線以外で設置できなかった世帯の解消、経費の削減などの課題を解消し、利用世帯の増加につながりました。また、3か月に1度、緊急コールによる安否確認も実施しています。

課題として、貸与した高齢者への使用方法等の周知、未利用者への制度の周知が挙げられます。

■緊急コールシステム設置の実績

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
設置数	362 人	355 人	376 人

【今後の方針】



今後もひとり暮らし高齢者の増加が見込まれるため、事業を推進し、制度の周知・啓発に努めます。

(9) 福祉電話設置運営

【事業概要】

65歳以上の低所得者のひとり暮らし高齢者または高齢者のみ世帯で、電話のない世帯に福祉電話の貸与を行い、安否確認、相談を実施するとともに、関係機関の協力を得て、各種サービスを提供します。

【現状と課題】

実績はほぼ横ばいです。機器設置、撤去に係る経費、基本料金は市が負担します。現在、福祉電話のみの設置は少なく、電話回線が必要な緊急コールシステムと併用することが多くなっています。

■福祉電話設置の実績

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
設置数	7 人	8 人	8 人

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

ひとり暮らし高齢者の孤立化防止のため、事業を継続して実施します。

(10) 福祉タクシー・バス料金助成

【事業概要】

高齢者が医療機関への通院やその他の日常生活のためタクシーまたはバス・電車を利用する場合や、それらの利用の際に困難が伴う場合に料金の一部を助成し、高齢者の移動支援や社会参加の促進、閉じこもり防止を図ります。

【現状と課題】

タクシー、バス・電車券の対象は70歳以上の高齢者とし、福祉有償運送の対象は要介護1以上で寝たきり及び車いすを利用しなければ移動が困難な高齢者としています。実績は増加傾向にあります。平成20年度までは、タクシー又はバス・電車券を年間6,000円×2回支給していましたが、平成21年度からは年間6,000円×1回の支給に制度改正しました。

課題としては、支給するバス・電車の福祉回数券には期限がないため、利用率が低いことが挙げられます。

■福祉タクシー・バス料金助成の実績

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
タクシー交付者数		3,735 人	3,453 人	3,467 人
バス・電車交付者数		3,644 人	3,108 人	3,372 人
福祉有償運送交付者数		229 人	280 人	320 人
使用枚数	タクシー (500 円券)	36,360 枚	19,353 枚	17,625 枚
	バス・電車 (100 円券)	137,849 枚	120,006 枚	128,358 枚
	福祉有償運送 (3,500 円券)	5,496 枚	6,720 枚	7,680 枚

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

公共交通機関が限られている本市の特性により、高齢者の移動手段の確保の面からも必要な事業です。対象者の中でも健康で車を運転出来る方もあるので、対象者の把握に努め、周知を図っていきます。

(11) 訪問理美容サービス

【事業概要】

加齢に伴う心身機能の低下により、理髪店や美容院に行くことが困難な高齢者に対して、訪問による理美容サービスを実施し、日常生活の便宜を図ります。

【現状と課題】

対象者はおおむね65歳以上の、要介護3、4及び5に認定された高齢者としています。実績として交付枚数は増加傾向にあります。

■訪問理美容サービスの実績

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
利用枚数	129枚	153枚	153枚

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

今後も要介護認定者は増加することが見込まれるため、利用者へ事業の周知・啓発を行い、理・美容院の協力を図り、事業を継続していきます。

(12) 徘徊高齢者家族支援サービス

【事業概要】

認知症高齢者に位置検索用の端末装置を貸与し携帯させることにより、高齢者が徘徊した場合、家族の依頼により高齢者の現在位置を検索して知らせ、事故の防止を図るなど家族介護に伴う不安の解消を図ります。

【現状と課題】

実績は横ばいです。しかし今後、認知症による徘徊高齢者の増加が見込まれるため、家族介護者の負担の増加も予測されます。課題として、利用者に常時身につけてもらうことが挙げられます。

■徘徊高齢者家族支援サービスの実績

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
利用者数	3 人	1 人	2 人

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	-----------	------	-----	----

より効果的な事業実施に向け、関係機関などを通じて、より一層の周知・啓発を図ります。

(13) 介護相談

【事業概要】

福祉センターや地域包括支援センターで、電話または面談により、健康、栄養、療養生活、看護、介護に関することや福祉制度の利用に関することの相談に応じるサービスです。

【現状と課題】

市福祉課、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所で相談に応じています。

ひとり暮らし高齢者や老々介護、認々介護の増加により、相談件数が増加しています。また、地域包括支援センター等の認知度の向上のため、一層のPRも必要です。

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	-------------	-----	----

今後、より一層の効果的な事業の実施に向け、地域包括支援センターの周知・啓発に努めるとともに、困難事例などにも適切に対応するため、相談員の質の向上を図ります。

(14) 介護者研修

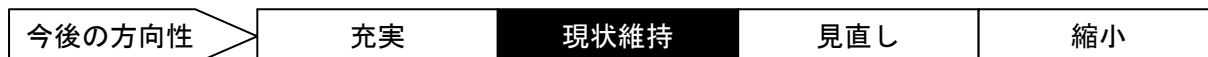
【事業概要】

介護者等が正しい知識による介護方法を身につけることで、要援護高齢者が在宅でより質の高い介護を受けることができるよう、介護者研修や講座を実施しています。また、介護者だけでなく、介護技術を学び、ボランティア活動や将来の家庭介護に備えるために受講を希望する人を対象に講座を実施します。

【現状と課題】

財団法人愛知県市町村振興協会の研修事業である一般住民を対象とする「ハートフルケアセミナー」を田原・渥美地区で実施し、サービス事業所に向けては「現任介護職員研修」も実施しており、それぞれのニーズにおいて参加しやすい運営を図っています。課題として、参加者の減少、より魅力的な研修内容の実施が挙げられます。

【今後の方針】



現在介護をしている家族や、今後の家族介護に備える人へ、事業の周知・啓発に努め、参加者の拡大を図るとともに、より魅力的な研修内容の実施を促進します。

2 住環境の整備

(1) ひとり暮らし高齢者等家具転倒防止器具取付事業

【事業概要】

高齢者の所有する書棚等の家具に転倒防止器具を支給及び取り付けることにより、地震災害時における家具等の転倒及び移動を防止します。

【現状と課題】

市内に住所を有する、65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯等を対象としています。

課題として、器具を取り付けていない世帯の把握とともに制度の周知・啓発が挙げられます。

■日常生活用具給付の実績

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
給付世帯数	55 世帯	1 世帯	2 世帯

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

ひとり暮らし高齢者の増加、震災の影響から需要の増加が見込まれるため、器具取り付けを行っていない世帯等に地域を巻き込んでの制度の周知・啓発に努めます。

(2) 人にやさしい住宅リフォーム補助金

【事業概要】

高齢者の自立した生活の維持を支える住まいづくりの推進を図るため、居室・浴室・トイレ・台所等を改善する場合に補助を行います。

【現状と課題】

平成22年度までは、対象者を要支援、要介護者としていましたが、平成23年度からは高齢者が安心して自立した在宅生活を送れるように、対象者を65歳以上の高齢者に拡充しました。補助金額は、平成22年度までは課税世帯10万円、非課税世帯20万円でしたが、平成23年度から全て補助金額の上限20万円としました。なお、補助率は2分の1です。

■人にやさしい住宅リフォーム補助金の実績

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
利用者数	34 人	11 人	14 人
支給金額	8,069,000 円	907,000 円	1,441,000 円

【今後の方針】



在宅で生活をする上で、住宅改修を実施し、生活環境の整備を図ることで、高齢者が住み慣れた家で安全・安心して生活することを引き続き支援していきます。

(3) 耐震診断・耐震補強の支援

【事業概要】

大規模地震に備え、無料耐震診断、耐震補強工事に補助し、被害を予防するための支援を行っています。

【現状と課題】

平成20年度より非木造住宅耐震診断、耐震改修も補助対象とし、高齢者世帯についても、平成22年度より部分的な補強や防災ベッド等を補助対象としております。

課題として、高齢者世帯の補助への申し込みが少ないことが挙げられます。

【今後の方針】



地震災害時の被害を予防するための支援であり、今後も速やかに、補強等が出来るよう支援を実施します。また、広報PR，戸別訪問により高齢者世帯への制度の周知・啓発に努めます。

(4) グループ居住の推進

【事業概要】

複数の世帯が、1つのダイニングキッチンや庭などを共用し、相互に交流し、支え合う共同生活を営むための住宅です。

【現状と課題】

現在、グループ居住に対するニーズがなく、現在本市において整備はされておられません。

【今後の方針】



高齢者のグループ居住についてのニーズを適切に把握し、自立支援を促すことを念頭に置きつつ、グループ居住の具体化を検討します。

(5) 住み替えしやすい住宅環境の整備

【事業概要】

地域の特性を活かし、高齢者をはじめ各年齢層が、様々なライフステージ・ライフサイクルに応じて暮らすことが可能になる住宅の提供、制度整備を行っています。

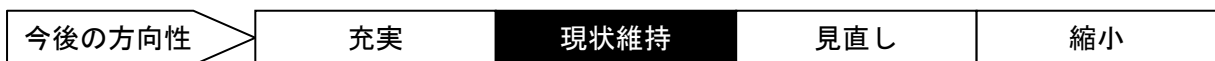
また、空き家を活用して、まちなか居住を推進するために、改修等の支援を行います。

【現状と課題】

市のホームページにおいて、空き家・空き地バンクを開設し、空き家の有効活用及び住み替えしやすい住宅環境の整備を行っています。

課題として、所有者の積極的に貸出す意欲が薄いことが挙げられます。

【今後の方針】



今後も高齢化の進行とともに、多様化する高齢者の住まいのニーズに対応するため、事業を推進し、空き家に関する情報提供や改修などを促進するため、積極的なPRを実施します。

第8章 高齢者施設の充実

在宅での生活が困難な高齢者が安心して暮らし続けられるためには、多様な高齢者施設の整備が重要です。田原市では養護老人ホームをはじめとして、軽費老人ホームやシルバーハウジングなどの充実に取り組んでいます。

高齢者が安心して生活できるよう施設の充実に努めるとともに、広域的な利用も含めた利用者への情報提供を行っています。

1 高齢者施設の充実

(1) 養護老人ホーム

【事業概要】

環境上の理由、及び経済的理由により、家庭での生活が困難な介護保険対象者以外の65歳以上の高齢者を入所させて、養護することを目的とし、養護老人ホームへの入所措置を行います。

【現状と課題】

対象者は65歳以上で心身の状況や環境、経済的事情等により自宅での生活が困難な方とされています。

本市では、平成22年度現在、田原市内に15人、田原市外に2人を措置入所しています。課題として、適切な対象者の把握が挙げられます。

■養護老人ホームの入所の実績

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
利用者数	16 人	16 人	17 人

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

現在、整備されている施設への支援を行い、入所基準の周知、及び対象者の適切な把握に努めます。

(2) 軽費老人ホーム（ケアハウス）

【事業概要】

家庭環境や住宅事情等の理由により、家庭での生活が難しい高齢者が入所して生活相談・食事・入浴サービスを提供します。

【現状と課題】

田原市内には社会福祉法人福寿園が運営する軽費老人ホーム ケアハウスパシフィック（入居定員100人）があります。入居者は市内の方が95人います。入居者の高齢化により、100人の利用定員のうち48人を介護サービス利用可能な施設に切り替え、職員増員、手すり設置、機能訓練室等を設けました。

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

高齢化の進行とともに、要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、今後も適切なサービス提供の支援を行います。また、利用希望者への制度の周知を図っていきます。

(3) シルバーハウジング

【事業概要】

高齢者（世帯）が地域社会の中で自立して、安心・安全に生活を営むことができるよう、高齢者の利便性などに配慮した設備・設計を行うとともに、適切な福祉サービスが受けられるよう配慮された住宅を提供します。

【現状と課題】

本市では現在2か所で30戸のシルバーハウジングがあります。入居者が高齢者に限定されることから、死亡による退去又は、自立した生活ができなくなり施設入所する場合はほとんどであるため、入居待ちの期間が長くなっていることが課題です。

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

超高齢社会に対応するため、シルバーハウジングの建設推進とともに既存優良ストックのバリアフリー化を推進します。

また、従来のシルバーハウジングと同様のハードを備え、住宅専属のライフサポートアドバイザーに代わり、住宅を含む地域の見守りを対象とする地域の見守りサービスによるソフト対応を行う「あいち型シルバーハウジング」について、愛知県の動向を踏まえつつ、検討します。

(4) ライフサポートアドバイザー制度の推進

【事業概要】

シルバーハウジング（高齢者世話付き住宅）などの公営住宅に住む高齢者に対して、見守りサービス（安否の確認）、生活指導や相談、緊急時の対応、関係機関との連絡、コミュニティづくりの支援などを行うライフサポートアドバイザー制度を実施しています。

【現状と課題】

市内にはシルバーハウジングが2か所設置され、計30人が入居しています。ライフサポートアドバイザーの設置体制が専属と兼業による異なる体制で、事業を実施しています。

課題としては、入居者の高齢化による負担の増大が予測され、ライフサポートアドバイザー制度の維持継続、また、既に入居している方への事業内容の周知が挙げられます。

【今後の方針】



ライフサポートアドバイザーに適した人材の確保を支援するとともに、利用者及び親族へ制度や事業内容の周知・啓発を図り、利用者の利便性の向上に努めます。

(5) 生活支援ハウス

【事業概要】

高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう、介護支援機能、居住機能及び交流機能などを総合的に併せ持つ住居を提供します。

【現状と課題】

ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯、家族による援助を受けることが困難で、自立して生活することに不安がある方を対象としています。本市では現在一人部屋が16室、夫婦部屋が2室整備されています。

課題としては、入居者の高齢化が挙げられます。

■生活支援ハウスの入居の実績

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
利用者数	19人	19人	18人

【今後の方針】



今後も、ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の増加が見込まれるため、高齢者が自立した生活を送れるよう支援します。

(6) サービス付き高齢者向け住宅

【事業概要】

高齢者（世帯）が安心して生活を営むことができるよう、介護・医療と連携して、高齢者を支援するサービスを提供する住宅を提供します。民間事業者が、県の登録を受けて整備するものです。

【現状と課題】

平成23年度創設された事業で、現在本市において整備はされていません。

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

高齢化の進行とともに、介護・医療と連携したサービスが受けられる住宅に対するニーズの増加が見込まれるため、適切にニーズを把握し、県の登録の際市の意見を求められるため適切な意見を報告していきます。

(7) シルバー特定公共賃貸住宅

【事業概要】

居住環境の良好な賃貸住宅を供給するため、中堅所得者層のシルバー世帯を対象とした住宅を提供します。

【現状と課題】

現在、中所得者層向けシルバーハウジングに対するニーズが少なく、現在本市において整備はされていません。

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

高齢化の進行とともに、シルバー世帯の中堅所得者も増加が見込まれるため、適切にニーズを把握し、整備を検討します。

(8) 多機能型ハウス

【事業概要】

本市の介護予防に関する拠点施設として位置付けられており、高齢者虐待等、一時的に保護が必要な高齢者の宿泊機能（定員2人）と高齢者の健康づくりを併せ持つ施設となっています。また、交流機能では精神障害のある方の就労場所として喫茶運営を行うなど施設の多機能化を図り、各種相談助言機能、介護支援機能、地域交流機能等を併せ持つ施設を提供します。

【現状と課題】

現在、複合的機能を有する福祉の拠点となっています。

施設自体は維持しつつ、事業利用形態について、制度との整合等、現在実施されている介護予防プログラムの見直しを図る必要があります。

■多機能型ハウスの入居の実績

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
介護予防事業参加者数	1,539人	1,600人	1,440人
宿泊機能利用日数(延べ)	105日	89日	32日

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

今後も、複合施設の機能、介護予防事業を継続させていくとともに、新たな介護予防プログラムの検討も含め、より良い事業を推進します。

第9章 地域福祉の推進

高齢者が住み慣れた地域で生活を送るには、高齢者自身や家族はもちろんのこと地域で支えあうことが重要です。

地域包括支援センターを中心とした相談業務や、社会福祉協議会や関係団体との連携強化に努めるとともに、今後の福祉の担い手となる介護従事者の育成を、田原福祉専門学校などとの連携により支援します。

1 福祉センター

(1) 福祉センター

【事業概要】

住民の生活向上や交流の場として福祉の増進を図るための施設で、在宅における介護等の総合的なバックアップを実践する地域の拠点とします。主な機能として、福祉の総合相談窓口、情報の発信、生きがいつくりの推進を行います。

【現状と課題】

高齢者、障害者、子育て家庭の拠点として位置づけられ、交流の場としての機能や各種会議、予防接種や健診等でも活用されています。特に田原福祉センター、渥美福祉センターは、老人福祉センターとしての機能を持ち、高齢者、障害者の方が利用できる浴場等を設置し、地域での交流拠点として運営されています。

また、各福祉センターでは地域包括支援センター（田原市社会福祉協議会）の窓口が設置され、田原福祉センターでは、障害者の総合相談センターも設置運営しています。

課題としては、各種相談窓口として関係機関との連携を強化し、市民が安心して相談できるよう、相談機能の一元化を図ることが必要です。

■福祉センター利用者数の推移

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
田原福祉センター	76,031 人	77,249 人	79,817 人
赤羽根福祉センター	10,667 人	15,157 人	11,258 人
渥美福祉センター	28,446 人	26,484 人	26,839 人
合計	115,144 人	118,890 人	117,914 人

■各センターでの実施事業等

	実施事業等
田原福祉センター	老人福祉センター ・老人福祉センターは、高齢者の各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上およびレクリエーションなどのための便宜を総合的に供与する施設 保健センター ・乳幼児から高齢者まで、生涯を通じての健康づくりや、住民の健康と安心を担う施設 田原市社会福祉協議会 ・地域包括支援センター他各種事業 シルバー人材センター ・高齢者の生きがい・働く場の支援 障害者総合相談センター 障害者就労継続支援事業所 （NPO法人おおぞら：事業所名「ふれあいの家」） その他介護予防教室等・子育て広場等子育て家庭のふれあいの場 等 ボランティアグループの活動拠点
赤羽根福祉センター	田原市社会福祉協議会 ・地域包括支援センター他各種事業 田原市教育委員会 ・くすのき教室 田原市障害者生活支援センター（地域活動支援センター「なのはな」併設） ・障害者の地域生活を支援 高齢者デイサービスセンター（運営：福寿園） その他介護予防教室・子育て支援事業 等
渥美福祉センター	老人福祉センター 保健センター 田原市健康課 事務窓口 田原市社会福祉協議会 ・地域包括支援センター他各種事業 高齢者デイサービスセンター（運営：福寿園） その他介護予防教室 等

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	-------------	-----	----

田原福祉センターは総合相談窓口として、高齢者のみならず、障害福祉、特に市内では支援機関の少ない精神障害者を支援する機関等との連携を図り、総合相談の機能強化を図るとともに、各福祉センターにおいても、広く市民に相談窓口として認識されるよう、周知・啓発に努めます。

2 地域福祉活動の推進

(1) 社会福祉協議会

【事業概要】

在宅福祉、地域福祉推進のための拠点として、きめ細かな福祉サービスを提供するとともに、関係機関との連携のもとに福祉の推進を行っています。

【現状と課題】

地域福祉の多様なニーズに応えるために、職員の資質向上と地域や各種団体との連携を図っています。市民が主役となる地域福祉をめざし、その支援を行っています。

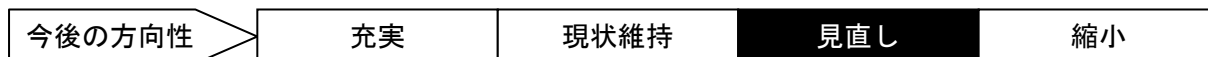
課題としては、今後は、公的サービスだけでは支援しきれない状態となるため、市民を主役とした地域福祉の活動推進が必要となります。地域福祉活動計画にそって、さらに市民や市民活動団体との協働を図っていく必要があります。

■社会福祉協議会での実施事業等

事業	内容・目的
社会福祉協議会の自主事業	
共同募金事業	共同募金運動の推進、協力
資金貸付事業	生活福祉資金・くらし資金の貸付
訪問介護事業	介護保険制度によるホームヘルプサービス等の実施
福祉車両運行サービス事業	高齢、障害により公共交通機関等を利用することが困難な方を対象にした移送サービスの提供
居宅介護支援事業	ケアプランの作成の実施
障害福祉サービス事業	障害者自立支援法によるホームヘルプサービス等の実施
移動支援事業	障害のある方が外出する際の移動中の介護
老人デイサービスセンター事業	介護保険制度によるデイサービスの実施
市受託（補助）事業	
ボランティアセンター運営事業	ボランティア間のネットワークの構築や連携・交流を図る。 ボランティア活動の斡旋、連絡調整
心配ごと相談事業	各福祉センターにおいて相談員による心配ごと等の相談への助言・指導
成年後見センター事業	成年後見制度や福祉サービスの利用援助に対する支援・相談
ふれあいシルバーサロン事業	高齢者を対象に居場所・生きがい・つながりの場を市内各所において提供
地域福祉ネットワーク事業	地域住民が相互に協力し、要援護者に対して支援を行うためのネットワークづくり（災害時要援護者支援ネットワーク形成等）

事業	内容・目的
市受託（補助）事業	
結婚相談事業	結婚を希望する方の相談、斡旋、出会いの場の提供
シルバー見守り事業	高齢者世話付住宅の居住者に対し、生活援助員の派遣をし各種相談等に応じ、安否確認のための訪問や集会室を利用したサロン等の実施。
配食サービス事業	一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯へ昼食を配達し、安否確認を実施
高齢者介護予防事業	生きがいや健康づくり活動などの介護予防事業を実施
相談支援事業	障害のある方の地域生活に必要な個別支援計画の作成・障害者の生活全般に関する相談・就職に関する支援
地域包括支援センター運営事業	高齢者の誰もが、住みなれた地域において、その人らしい尊厳ある生活ができるよう、地域における総合相談・支援等を実施
社会福祉協力校事業	市内の小・中・高等学校に、福祉の心をはぐくむ事業を実施するための助成金を交付するとともに、福祉実践教室へ講師の派遣を行う
施設の管理運営	田原・赤羽根福祉センターの指定管理者として、施設の適切な管理運営

【今後の方針】



地域福祉活動計画に基づき、地域生活の中の役割分担を明確にし、市民や各種団体が役割を果たせるよう支援します。また、社会福祉協議会の地域との密接な関係を活用し、細かなニーズの把握や分析により、地域福祉のさらなる向上を図ります。

（２） 民生委員・児童委員

【事業概要】

民生委員・児童委員は、民生委員法に基づき地域社会の福祉を増進することを目的とし、地域の住民が安全・安心して暮らすことができるよう、必要に応じて見守りなどを行っています。また、地域住民の生活状態を把握し、援助を必要とする者の相談に応じ、その自立した日常生活を営むことができるように助言するとともに、行政機関・福祉施設等と密接に連携し、きわめて広範囲な職務を行っています。

【現状と課題】

本市では現在114人の民生委員・児童委員が活動しています。地域の方の様々な相談や、地域の活動に積極的に参加し、地域や関係機関との連携を図っています。

課題としては、相談事例の複雑化・多様化や地域住民の疎遠化などにより、その支援・解決策が難しく、さらには、地域の福祉担当として認識されている重責により、心身の負担も増大していることです。

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

民生・児童委員に対し、各種支援機関や支援施策に関する情報提供を細やかに行い、その役割を果たすため資質の向上を図ります。また、支援を行うためのネットワークの構築や行政、民間事業者、その他各支援機関との協働の場を確保するなど連携強化を促進します。

3 担い手育成の推進

(1) 田原福祉専門学校

【事業概要】

高齢化が進行する中で、21世紀の社会問題、行政課題となる介護に的を絞り、介護現場で働く人たちの養成にも行政が責任を持ち、地域に開かれた学校として平成8年に開校した田原福祉専門学校は、これまでに卒業生(介護福祉士)920人を送り出しています。

【現状と課題】

少子化の進行、大学全入時代の到来などにより進学希望者が急減したため、平成21年度には、持続可能な学校経営を目指し、定員の見直し、学生寮の寮費の改定などをはじめとし、魅力ある学校づくりのための諸施策を実施しました。

課題としては、法改正に伴う国家試験受験対策と地域で働く実務者研修ニーズへの対応です。

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

学生定員の確保及び実務経験ルート用通信課程導入や民間法人と連携した修学資金支援制度の構築・導入についても検討します。

(2) ホームヘルパー養成事業

【事業概要】

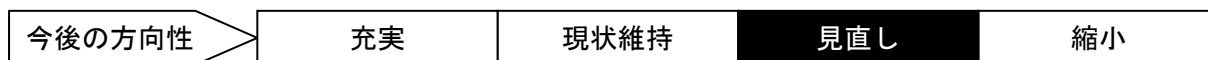
田原福祉専門学校の研修により、家庭や地域における介護の担い手の育成を行います。

【現状と課題】

平成11年から附帯教育事業として開設し、平成23年9月末現在延べ584人が研修を修了しています。課題としては、資格取得という受講者の有利性の観点から受講料の一部負担導入と、養成後の人材活用施策の構築が挙げられます。

※平成25年度から、訪問介護に関する2級課程については、「介護職員初任者研修課程(仮称)」へ移行することが予定されています。

【今後の方針】



今後、受講者負担を導入するとともに、資格取得者が就労などを円滑に行えるように、養成後の活用、活動支援について、行政、地域と一体的となるような具体策の構築を目指します。

第10章 地域包括ケアの充実

高齢者が安心して暮らし続けるためには、保健サービス（健康づくり）、医療サービス及び福祉サービスを、関係者が連携して、一体的に提供する地域包括ケア体制の充実が必要です。田原市高齢者保健福祉計画第4期計画においては、介護、医療、予防、生活支援、住まいの5つの視点から支援の充実に努めてきました。

第5期計画においても、5つの取り組みを包括的、継続的に行います。また、高齢者の認知症対策や権利擁護等にも積極的に取り組み、さらなる充実した地域包括ケア体制の構築に努めます。

そのため地域包括支援センターを中心に、関係機関と連携した、地域におけるネットワークを構築し、地域の高齢者の状況把握を行うとともに、状況に応じた適切なサービスの利用ができるよう支援体制の充実に図ります。

1 地域包括支援センター

(1) 地域包括支援センターの役割

【事業概要】

地域包括支援センターは、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）などにより高齢者の保健・医療・福祉・介護などの各種サービス相談を行うほか、要介護状態が軽度の高齢者や要支援、要介護状態になるおそれのある高齢者に対して必要なサービスが受けられるよう介護予防ケアプランの作成を行うなど、地域における総合的なマネジメントを担う中核機関です。

【現状と課題】

あつみの郷、社会福祉協議会に地域包括支援センター業務を委託しています。

課題としては、高齢化の進行とともに、ひとり暮らし高齢者、認知症高齢者の増加が予測されるため、多様化するニーズへの対応が挙げられます。

また、地域包括支援センターの機能強化として、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、ボランティア等の関係者との連携を行っていく必要があります。

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

高齢者が住み慣れた地域で継続して暮らしていただけるように、介護予防及び日常生活支援のための施策を様々な職種が連携し、包括的なケアを継続的に実施します。

新たに創設された介護予防・日常生活支援総合事業のなかでの地域包括支援センターの役割を含め、体制の見直しを検討していきます。

(2) 地域包括支援センター運営協議会

【事業概要】

地域包括支援センターの公正・中立性の確保、センターの円滑かつ適正な運営を図るため、田原市地域包括支援センター運営協議会を設置しています。公正・中立性をチェックしていくとともに、事業運営における効果の評価を行い、必要に応じて是正・改善を求めています。

【現状と課題】

運営協議会は年2、3回開催しています。内容は地域包括支援センターの事業計画や実績報告、地域密着型サービス指定の承認などを行っています。

【今後の方針】



地域包括支援センターの公正、中立性の確保を促進するとともに、地域包括支援センターの円滑かつ適正な運営を図ります。

2 認知症高齢者対策の推進

(1) 認知症相談窓口の充実

【事業概要】

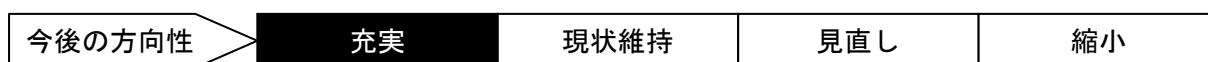
認知症の発症では、初期段階での発見や対応が重要となるため、地域包括支援センターにおいて、認知症に関する相談やケアについて専門的な助言をし、地域の支援体制づくり等を支援します。

【現状と課題】

認知症の人は年々増加しており、2015年には全国で約302万人になると予測されています。本市においても約1,250人の方に認知症状が見られると判断しており、65歳以上の人口の約8.7%となっています。

このような状況に対し、専門的な助言、認知症の正しい知識とそれに基づく対応の啓発、支援、各関係機関との連携、ネットワークの構築等が必要となってきます。

【今後の方針】



認知症相談員の配置に努め、認知症の人への効果的な支援を行えるよう相談窓口の強化を図ります。

(2) 認知症高齢者の家族への支援

① 認知症サポーターの養成

【事業概要】

認知症高齢者の支援には市民の理解が不可欠です。認知症サポーター養成講座の開催や講師であるキャラバンメイトの育成により、地域住民の方に認知症について理解を深めてもらい、認知症高齢者やその家族にとって良き理解者となり、地域で見守りをしていく体制を構築します。

【現状と課題】

平成22年度末の認知症サポーター延人数は1,763人となっています。

課題としては、老人会や高齢者施設関係者などに対しての講座が多いため、幅広い人に対して行っていく必要があります。

■認知症サポーター養成の実績

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
認知症サポーター数	382人	663人	364人
キャラバンメイト数	26人	32人	34人

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

事業所、商工会や、児童・生徒に対しての認知症サポーター養成講座開催を推進し、さらなる事業の充実を図ります。

② 家族会設立の支援

【事業概要】

認知症高齢者やその家族が、お互いに介護の相談や情報交換、勉強会などを行うことにより、介護における悩みや負担を軽減できるようにするための家族会設立を支援します。

【現状と課題】

本市においては、認知症の人と家族の会はありません。しかし、家族が認知症となったことを知られたくないという意識は根強く、介護方法を相談したり、介護のつらさを話すことができずに、ひとりで抱え込んでしまうケースがあります。

相談窓口の充実とともに、家族同士が苦労や悩みを共有したり励まし合うことができる家族会の設立が必要となります。

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

認知症の介護教室などを通じて、家族会の必要性を理解していただくとともに、認知症高齢者の家族同士の繋がりを広げ、設立へと結びつくような支援を行っていきます。

家族会の立ち上げは、介護している当事者だけでは難しいため、社会福祉協議会、介護サービス事業所などに支援を働きかけていきます。

また、「認知症の人と家族の会愛知県支部」をはじめとした他市の家族会や介護者のつどいなどの情報を提供していきます。

（３） 日常生活自立支援制度の利用促進

【事業概要】

認知症高齢者・知的障害者・精神障害者など、判断能力が十分でない方のために福祉サービス利用援助や、日常的金銭管理等の援助を基幹的社会福祉協議会が行います。

【現状と課題】

認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加に伴い、安心した地域生活を営むための各種福祉サービス利用援助や、日常的な金銭管理を必要性は高まっています。しかし、この制度を利用する場合、本市の方を支援する基幹的社会福祉協議会が豊橋市社会福祉協議会であり、日常的に金銭管理等を必要としても、地理的問題等のため訪問が困難で、制度を利用しづらい状況となっています。

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

制度の周知・啓発に努めるとともに、より円滑な事業の実施に向けて、社会福祉協議会との連携を強化し、事業を推進します。

（４） 成年後見制度の利用促進

【事業概要】

成年後見制度は、判断能力が十分ではない方々を保護し、支援する制度です。本市においては、田原市成年後見センターを田原市社会福祉協議会に設置し、制度のPR及び後見申立の援助を行っています。また、金銭的に申し立てができない方を対象に、成年後見制度利用支援事業なども実施しています。

【現状と課題】

日常生活支援制度とともに、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加に伴い必要性は一層高まっています。

弁護士などの専門職後見人以外の市民を含めた後見人を中心とした支援体制の構築も必要となっています。

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

制度の周知・啓発に努めるとともに後見申立の援助、成年後見制度利用支援事業、市民後見推進事業の実施を検討します。

3 高齢者虐待防止対策の充実

【事業概要】

虐待を受けた高齢者の迅速かつ適切な保護や介護者への支援を行うため、相談窓口を設置しています。

【現状と課題】

介護を必要とする高齢者や認知症高齢者の増加に伴い、高齢者虐待の大きな要因である介護者の「介護疲れ」や「認知症特有の言動による混乱」など、介護負担の増加も見込まれます。高齢者虐待相談件数は平成22年度で延べ65件、虐待を受けた又は受けたと思われると判断した事例は平成22年度で3件となっています。

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

高齢者虐待防止マニュアルや体制の構築（地域住民を含め各関係機関との連携、対応、支援ができるネットワークの構築）を図るとともに、介護や認知症に関する知識の普及や介護負担の軽減、虐待防止やその早期発見に努めます。

4 見守り体制の充実

(1) 高齢者支援ネットワークの構築

【事業概要】

ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、老々介護世帯、認知症高齢者など、見守りや支援を必要とする方が増加傾向にあります。高齢者の虐待防止や孤独死防止、自殺防止といった観点からも、地域における見守り体制を充実していくことが必要となっています。

【現状と課題】

ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯を中心に、見守りが必要な世帯を把握するため、地域包括支援センター・社会福祉協議会・民生委員が協力して、訪問活動を行っています。見守り関連サービスとして配食サービス・緊急コールシステムなども実施し、定期的に安否確認を行っています。

課題としては、認知症高齢者などが安心・安全に暮らせる地域でのネットワーク（見守り体制）の構築、災害時要援護者の把握と防災対策室との連携が挙げられます。

【今後の方針】



地域住民を含め各関係機関と連携を図り、対応・支援ができるネットワーク（見守り体制）の構築を目指すとともに、高齢者を狙った詐欺・悪質商法訪問販売などへの対策、地域包括支援センター・社会福祉協議会・民生委員が協力して訪問活動を実施します。また、地域ボランティアや老人クラブ、自治会等と協働して、高齢者が気軽に参加できるサロン事業等を実施しつつ、見守りが必要な世帯の把握に努めます。

(2) 福祉活動

【事業概要】

ひとり暮らしをはじめとした高齢者の見守りやふれあいの機会を提供することにより、互助による地域づくりをめざしています。

【現状と課題】

自治会に対して福祉活動奨励金を助成し、地域でひとり暮らし高齢者への見守り活動を行うため、マップ作成、訪問活動、声掛け・確認等の、ふれあい活動などを支援しています。また、より充実した見守り体制の構築のため、平成23年度から、自治会がひとり暮らし高齢者を適切に把握できるよう支援をしています。

課題としては、事業主旨の周知、事業を実施する自治会の負担軽減、さらには対象者の適切な把握が挙げられます。

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小

ひとり暮らし高齢者が、自ら隣近所と交流できるよう促進し、地域では、新聞がたまっている、昼間でも雨戸が閉まっている、暗くなっても電気がつかない、不自然な服装で出歩いている等、日常のわずかな変化に注意を払うことによって、地域に暮らす人々が、心のふれあい・相互理解・連携意識を高め、安らぎと潤いのある地域社会を構築します。

5 保健・医療・福祉・介護の連携

【事業概要】

地域包括ケア体制の中核を担う地域包括支援センターは、総合相談窓口として機能するとともに、十分なサービス調整機能の強化を図ります。対処の困難な要援護者については、保健・医療・福祉・介護の各専門職等、地域における様々な関係者とのネットワークを活用し、処遇を検討していきます。

【現状と課題】

課題として、地域の各関係機関、関係者とのネットワーク構築が挙げられます。

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小

地域包括支援センターを中心とした、各関係機関とのネットワークの構築を図ります。

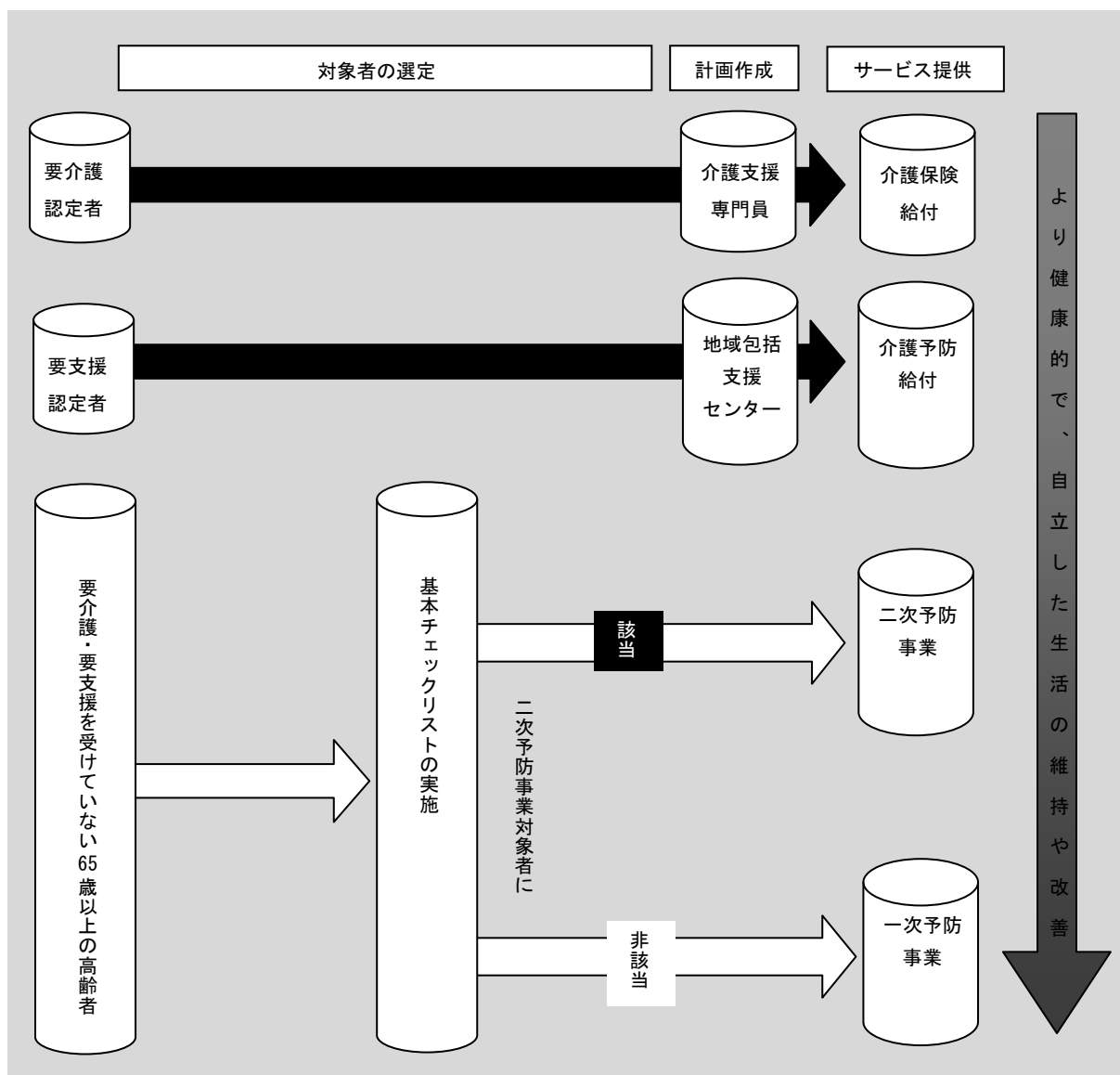
第11章 介護予防の推進

すべての人が健やかで生きがいを持った豊かな長寿社会を築くためには、高齢者自身が健康であることが重要です。

しかし一方では、寝たきり高齢者や認知症高齢者の増加は、高齢者自身の生活を変えるばかりではなく、その介護に関して社会全般の問題となっています。

いつまでも健康でいきいきと暮らすために、健康づくりや社会参加と連動、連携し、要介護状態になることの予防や要介護状態になっても、状態がそれ以上に悪化しないよう、心身の維持・改善をする介護予防を推進します。

■ 介護予防のイメージ図

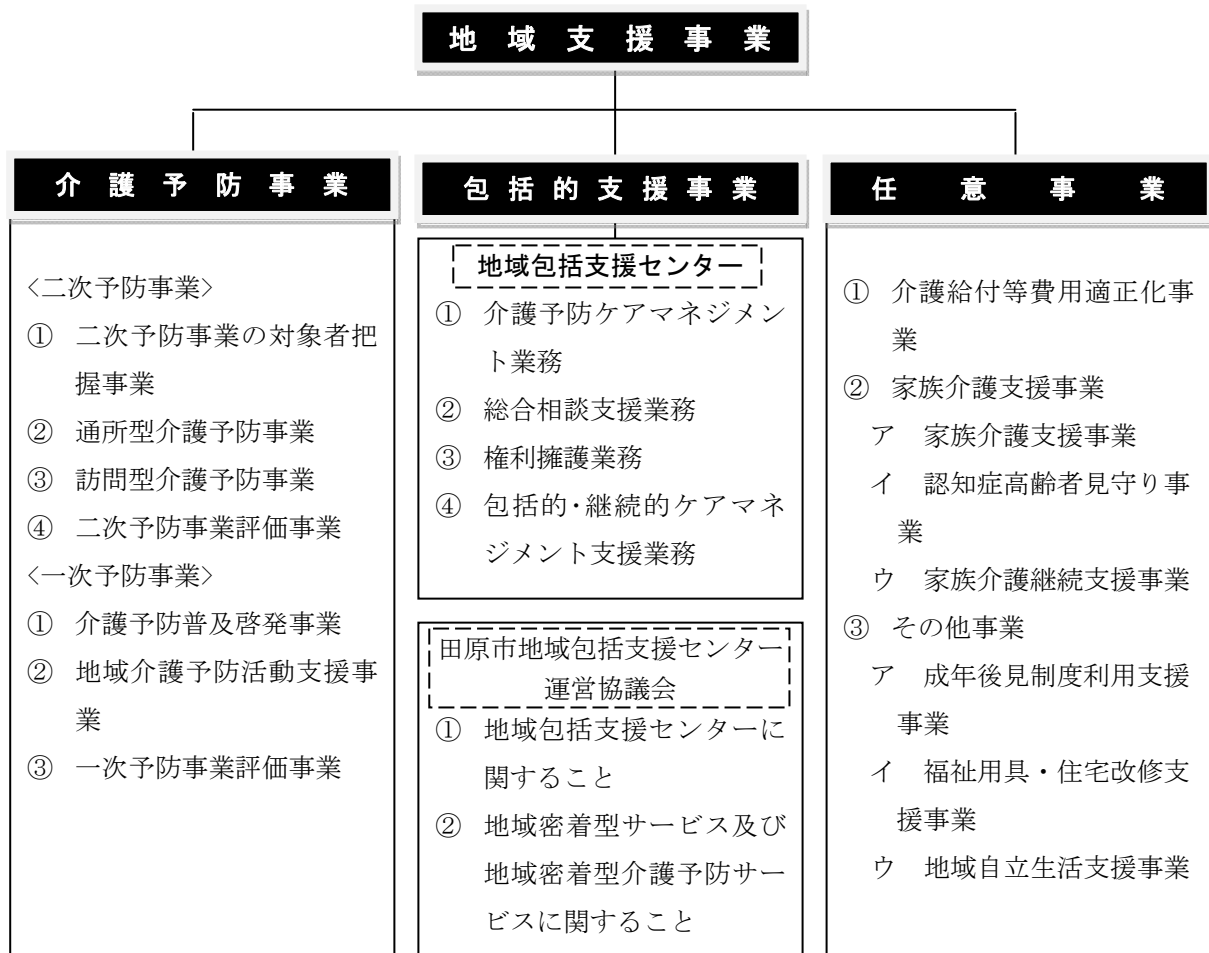


1 地域支援事業の実施

(1) 地域支援事業の体系

地域支援事業は、高齢者が要支援・要介護状態になる前からの介護予防の推進を図ることを目的として実施されています。

介護保険制度において非該当と判定された高齢者や、将来的に要支援・要介護になるおそれがある虚弱な高齢者（二次予防事業の対象者）を対象とした身体機能の向上を図る事業や、すべての1号被保険者（65歳以上の方）を対象にした介護予防に関する知識の普及・啓発等を行う事業や、「介護予防事業」をはじめとし、包括的マネジメントを中心とした「包括的支援事業」、地域の実情に合わせて実施する「任意事業」の3つの事業を一体的に取り組みます。



2 介護予防の充実

(1) 虚弱な高齢者に対する予防事業

① 二次予防事業対象者把握事業

【事業概要】

高齢者に対して行う基本チェックリストや、保健・医療・福祉及びその他の関係機関の連携、訪問活動、本人・主治医等からの連絡、地域のつながりの中での発見など、多様な機会や手段を用いて、要支援、要介護状態となる可能性が高いと考えられる高齢者（二次予防事業対象者）を把握します。

【現状と課題】

平成22年度までは、対象者全員に基本チェックリストを送付し、把握を行っていましたが、平成23年度から、2年に一度の送付に変更し、相談・訪問等により随時把握を行っています。

課題としては、基本チェックリスト未返信者の把握と、その方に対し行う必要な支援の実施が不十分であることです。

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

今後は、基本チェックリストの実施をさらに市民に周知するとともに、主治医からの連絡、民生委員等からの相談など、様々な把握方法を確保し、基本チェックリスト未返信者に対し必要な支援を行っていきます。

② 通所型介護予防事業

ア 筋力トレーニング教室（二次予防事業対象者）

【事業概要】

二次予防事業の対象者のうち、基本的な動作又は歩行力等の運動器の機能が低下している高齢者に対し、転倒防止の運動、ゲーム、レクリエーション等を実施し要支援状態にならないようにしています。

【現状と課題】

二次予防事業の対象者のうち、事業に参加する方が少なく、参加率は10%台にとどまっています。課題としては、二次予防事業対象者に対し、予防の大切さを理解していただき参加者の増加を図ることです。

■筋力トレーニング教室の実績

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
参加人数	1,812 人	2,249 人	1,660 人
開催回数	344 回	369 回	392 回

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	-----------	------	-----	----

今後は、教室の内容や開催方法を見直し介護予防教室への参加者の増加に努めます。

イ 栄養改善教室

【事業概要】

栄養改善の必要な高齢者に対し、献立・調理・会食を通して、食生活に関心を持ち、豊かな食生活が送れるよう支援します。

【現状と課題】

栄養指導希望者が少なく教室開催には至っていませんが、希望者に対しては、市の栄養士が個別に対応しています。

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	-----------	------	-----	----

栄養プログラム単独での実施は、希望者が少ないと考えられるので、運動機能や口腔機能の向上のプログラムを含めた、複合プログラムとして実施していくことを検討します。

ウ 口腔機能向上教室

【事業概要】

基本チェックリストの口腔機能チェック項目において該当と判断された二次予防事業対象者を対象に、口腔機能向上教室を歯科医師会との連携を取りながら開催します。

【現状と課題】

平成22年度は1回の講座を5か所で開催し、参加者数は5人～23人となっています。課題としては、地区により参加人数のばらつきがあることが挙げられます。

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

より効果的な事業を実施するため、対象者の適切な把握を実施し、参加該当者への教室に関する意識付けを行うとともに、周知・啓発により参加者数の拡大を図ります。

③ 訪問型介護予防事業

【事業概要】

通所による事業参加が困難な高齢者に対し、保健師などが居宅を訪問し、その生活機能に関する問題を総合的に把握・評価した上で、必要な相談や指導を行います。

【現状と課題】

平成22年度 2 人に対し、訪問指導を実施しました。介護予防ケアプランに基づき、訪問指導により対象者の状況に応じて必要な相談や指導を行い、介護予防事業等への参加を支援しています。

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

高齢者の生活機能に関する問題を適切に把握し、通所型事業に移行できるよう支援に努めます。

(2) 包括的支援事業

【事業概要】

地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健・医療の向上・福祉の増進を包括的に支援することを目的として、地域包括支援センターが包括的支援事業を一体的に実施します。

包括的支援事業としては以下の業務があります。

■包括的支援事業の業務

業務名	内容
①介護予防ケアマネジメント業務	介護予防事業と介護予防サービスの管理を一体的に実施し、要介護状態の防止、軽減、悪化防止を図ります。
②総合相談支援業務	地域における高齢者の初期相談の対応、専門的な相談の対応（専門的な相談対応機関への紹介など）、実態把握等を行います。
③権利擁護業務	高齢者に対する虐待の防止やその早期発見のための事業、その他被保険者の権利擁護・成年後見制度利用のため必要な支援を行います。
④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	主治医、介護支援専門員などとの多職種との協働や、地域の関係機関との連携を通じてケアマネジメントの後方支援を行います。

【現状と課題】

あつみの郷、田原市社会福祉協議会に地域包括支援センター業務を委託しています。

要支援者のケアプラン作成や虐待・権利擁護に関する相談が増加してきていますが、介護予防サービスにつなげる総合相談や実態把握が減少しています。

課題としては、要介護・要支援状態にならないよう相談業務や実態把握を数多く行うことです。

■ケアプラン作成件数の実績

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
二次予防事業対象者 ケアプラン	67 件	88 件	※36 件
要支援者 ケアプラン	2,459 件	2,823 件	2,832 件

※平成22年8月の地域支援事業実施要綱の改正により、特に支援が必要と認められる場合に作成することとなり減少しました。

■総合相談の実績

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
総合相談件数	4,521 件	6,124 件	5,264 件
実態把握件数	921 件	719 件	386 件

■虐待や権利擁護に関する相談の実績

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
相談件数	86 件	119 件	147 件

■困難事例の実績

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
相談件数	39 件	43 件	45 件

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

要介護状態または要支援状態の軽減や悪化の防止となるよう、高齢者の置かれている環境等に応じて、適切な保健医療サービスや福祉サービスが総合的に提供されるよう配慮していきます。また、地域包括支援センターの相談窓口としての役割の周知もさらに行っていきます。

(3) 任意事業

① 家族介護教室

【事業概要】

要介護高齢者を介護する家族等に対し、適切な介護知識・技術を習得する事を内容とした教室を開催します。

【現状と課題】

開催場所等の設定が難しく、参加者が少ないのが現状です。また、介護知識・技術など適切なニーズの把握が課題となっています。

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

家族介護教室開催に向け、家族介護者の適切なニーズの把握に努め、より参加しやすい場所、時間帯などの検討をするとともに、参加者への周知・啓発に努めます。

また、認知症高齢者に対する理解や対応についての教室等を開催し、今後増加していく認知症高齢者の支援へとつなげていきます。

② 介護者交流会

【事業概要】

介護による家族の身体的・精神的・経済的負担を軽減するための事業です。介護者交流会を開催します。

【現状と課題】

渥美福寿園へ委託しており、年12回開催しています。課題として、参加者が少ないことが挙げられます。

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

開催場所の新規検討や開催回数、時間などの検討を推進し、認知症高齢者の家族に対しても積極的な関わりを持ち、引き続き事業を実施します。

③ 福祉用具・住宅改修支援事業

【事業概要】

福祉用具・住宅改修に関する相談・情報提供や、住宅改修費に関する助言を行うとともに、住宅改修費の支給の申請に係る理由書を作成した場合の経費を助成する事業です。

【現状と課題】

住宅改修費申請理由書作成への助成を行っています。

【今後の方針】

今後の方向性	充実	現状維持	見直し	縮小
--------	----	------	-----	----

今後も、事業を継続して実施するとともに、利用者の支援に努めます。

第12章 介護保険の充実

平成12年度に創設された介護保険制度は、介護を社会全体で支える仕組みとして市民生活の中に浸透し、これに伴い介護サービスを利用する人も急激に増加してきました。しかし、サービス利用量の急激な増加は、保険給付費の急速な上昇となり、介護保険料抑制のため、介護予防の推進によるできるだけ自立した生活を送ることができるような支援や介護給付適正化事業が取り組まれてきました。

本計画は、平成22年度・平成23年度の実績値に基づき、平成24年度からのサービス給付費等を推計しています。

また、国の方針転換により介護療養病床の転換が平成26年3月まで延長になり、要介護4・要介護5の重度の人が在宅での生活を継続していくための、訪問看護・訪問介護等の訪問系のサービスの充実や受け皿となり得る施設の整備が求められています。

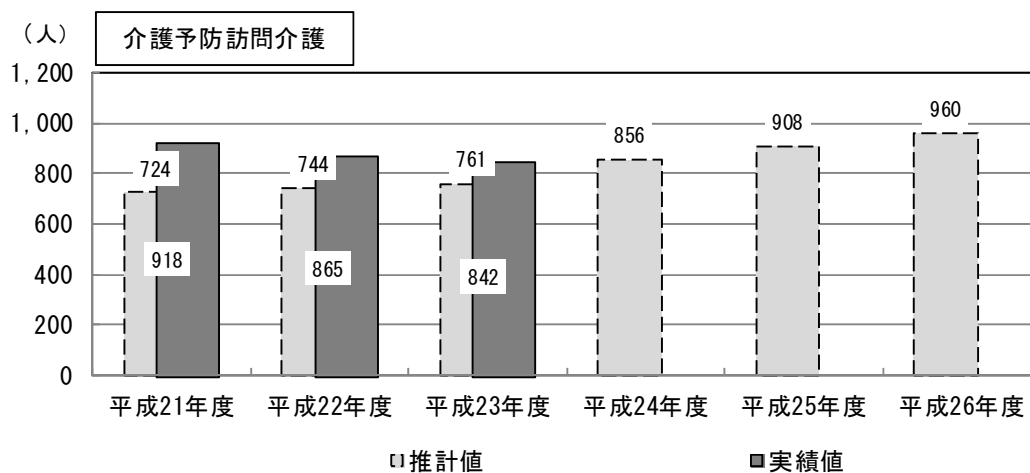
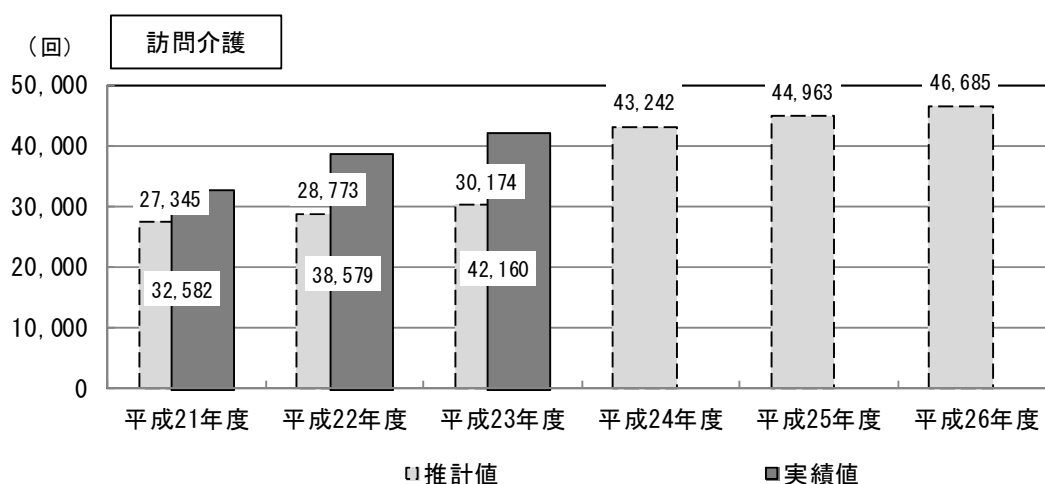
今後も居宅サービスの利用の増加が予想されるとともに、より円滑な対応が望まれるため、適切なサービス基盤の整備を図るとともに、関係機関やサービス事業者等に利用状況等の情報提供、サービスの拡充についての働き掛けを行うことにより、サービス量の確保に努めます。

1 居宅サービス

(1) 訪問介護

利用者が居宅で、できるだけ能力に応じ、自立した日常生活が営めるように、必要な日常生活の世話をを行います。

ホームヘルパー等が要介護者等の自宅を訪問して、入浴・排泄・食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談・助言等の必要な日常生活の世話をを行います。

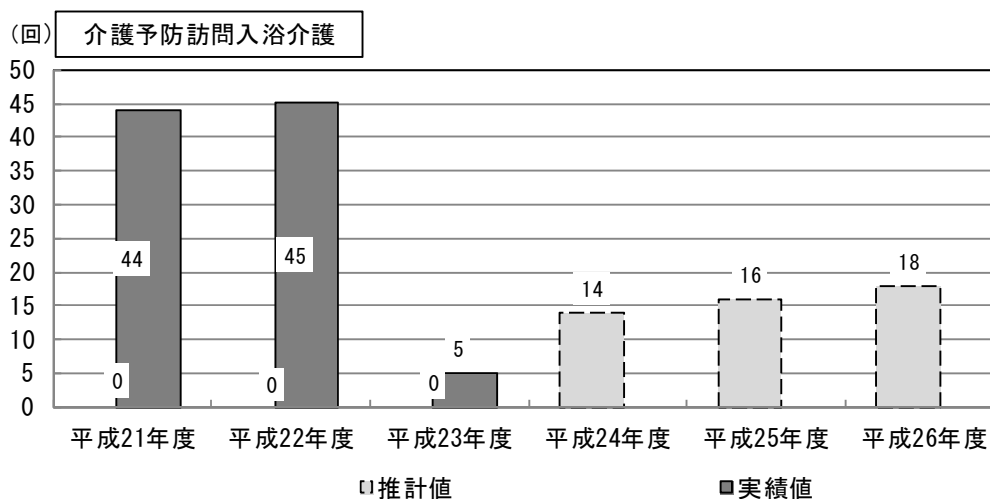
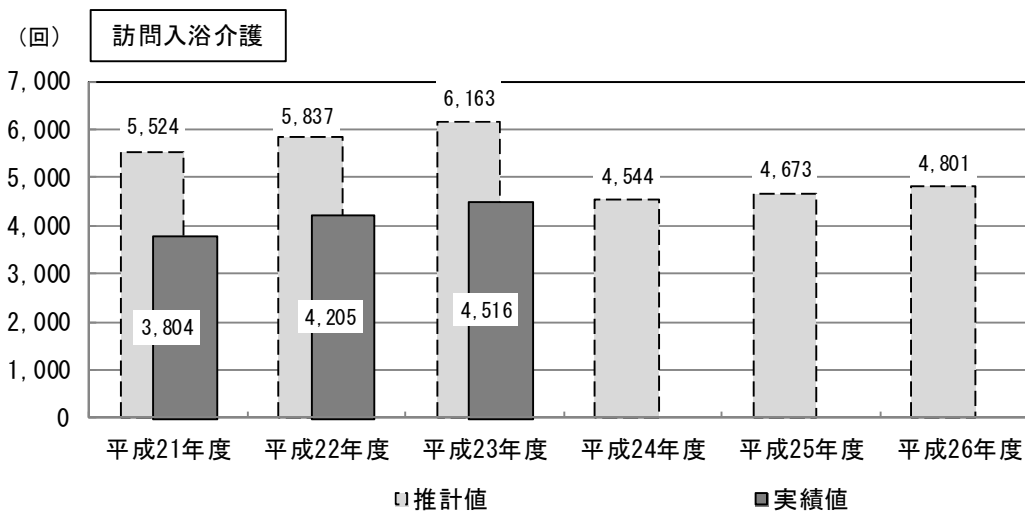


訪問介護		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護	実績値	32,582回	38,579回	※42,160回	-	-	-
	推計値	27,345回	28,773回	30,174回	43,242回	44,963回	46,685回
予防	実績値	918人	865人	※842人	-	-	-
	推計値	724人	744人	761人	856人	908人	960人

※平成23年度の実績値は推計値を記入しています。(以下同様)

(2) 訪問入浴介護

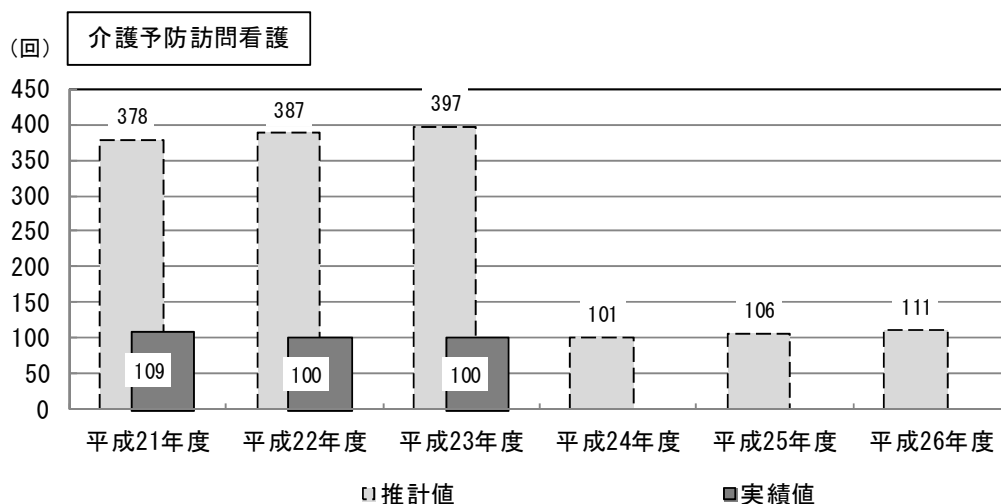
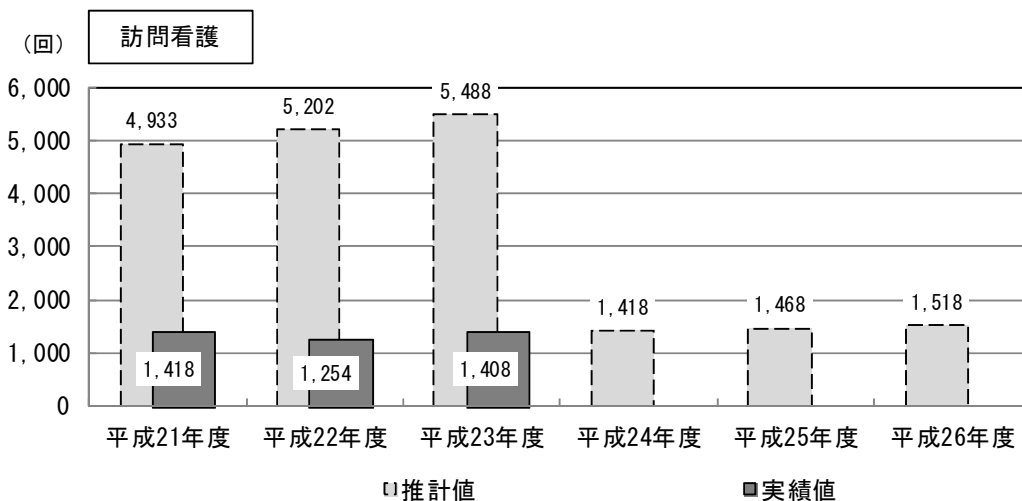
要介護者等の自宅を入浴車等で訪問し、浴槽を家庭に持ち込んで入浴の介護を行い、利用者の身体の清潔保持と心身機能の維持を図ります。



訪問入浴介護		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介 護	実績値	3,804 回	4,205 回	※4,516 回	-	-	-
	推計値	5,524 回	5,837 回	6,163 回	4,544 回	4,673 回	4,801 回
予 防	実績値	44 回	45 回	5 回	-	-	-
	推計値	0 回	0 回	0 回	14 回	16 回	18 回

(3) 訪問看護

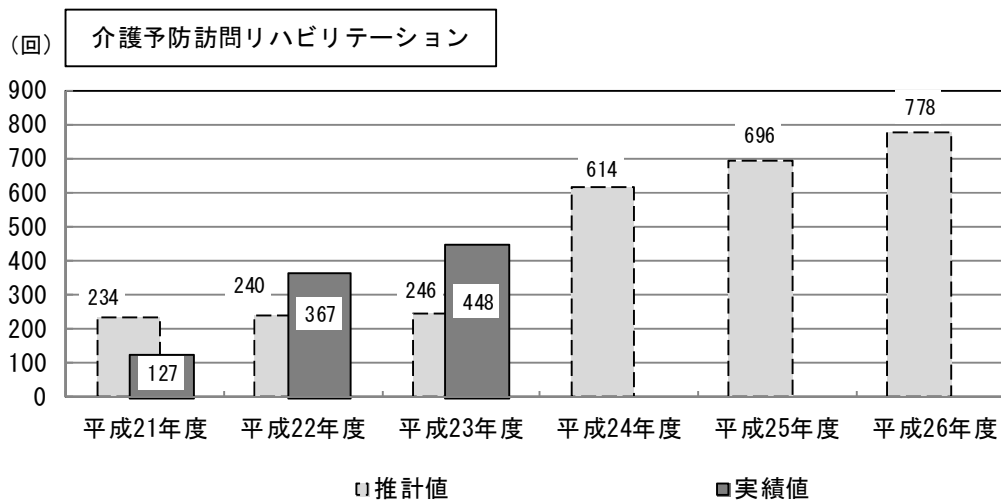
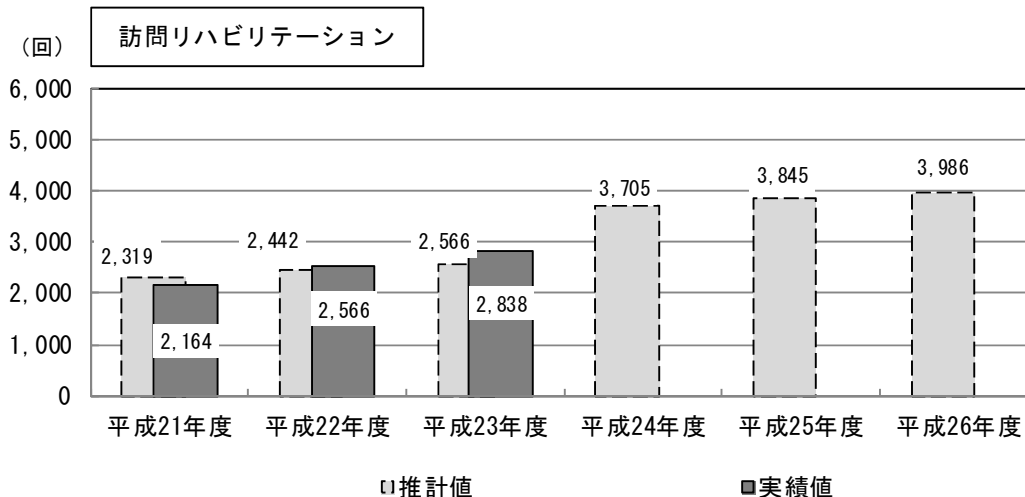
訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が、要介護者等の自宅を訪問して療養上の世話や必要な診療の補助を行い、療養生活の支援と心身機能の維持・回復を図ります。



訪問看護		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介 護	実績値	1,418回	1,254回	※1,408回	-	-	-
	推計値	4,933回	5,202回	5,488回	1,418回	1,468回	1,518回
予 防	実績値	109回	100回	※100回	-	-	-
	推計値	378回	387回	397回	101回	106回	111回

(4) 訪問リハビリテーション

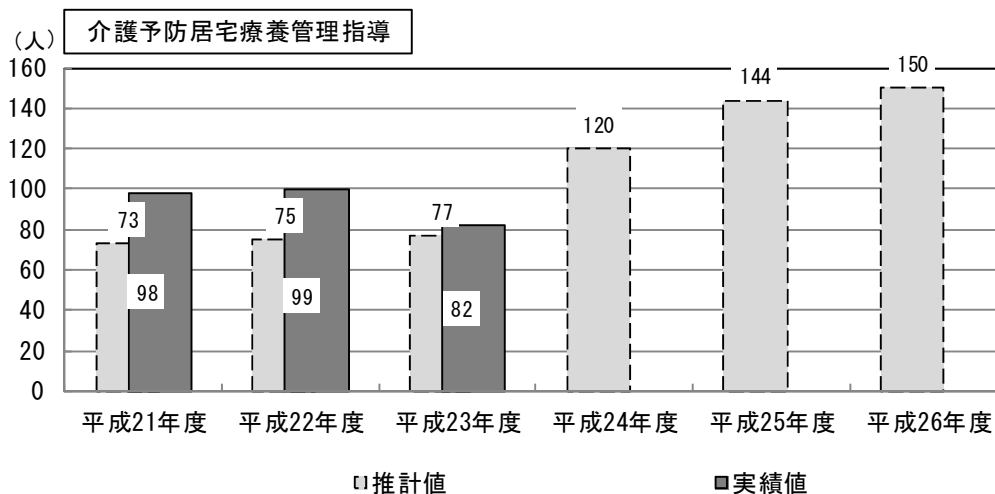
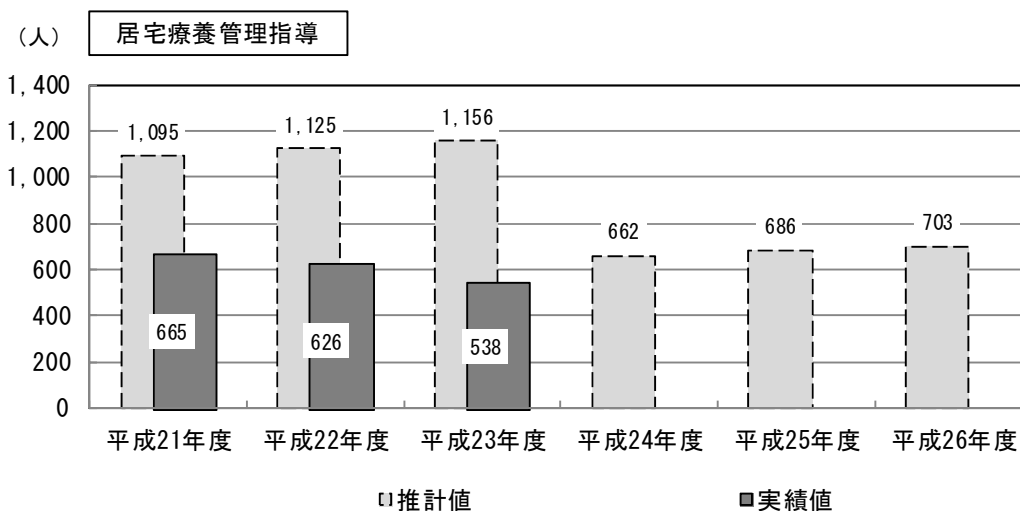
老人保健施設の理学療法士・作業療法士が、要介護者等の自宅を訪問して、理学療法・作業療法等の必要なリハビリテーションを行い、心身機能の維持・回復を図り、日常生活の自立を助けます。



訪問リハビリテーション		平成21年度	平成22年度	平成23年	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護	実績値	2,164回	2,566回	※2,838回	-	-	-
	推計値	2,319回	2,442回	2,566回	3,705回	3,845回	3,986回
予防	実績値	127回	367回	※448回	-	-	-
	推計値	234回	240回	246回	614回	696回	778回

(5) 居宅療養管理指導

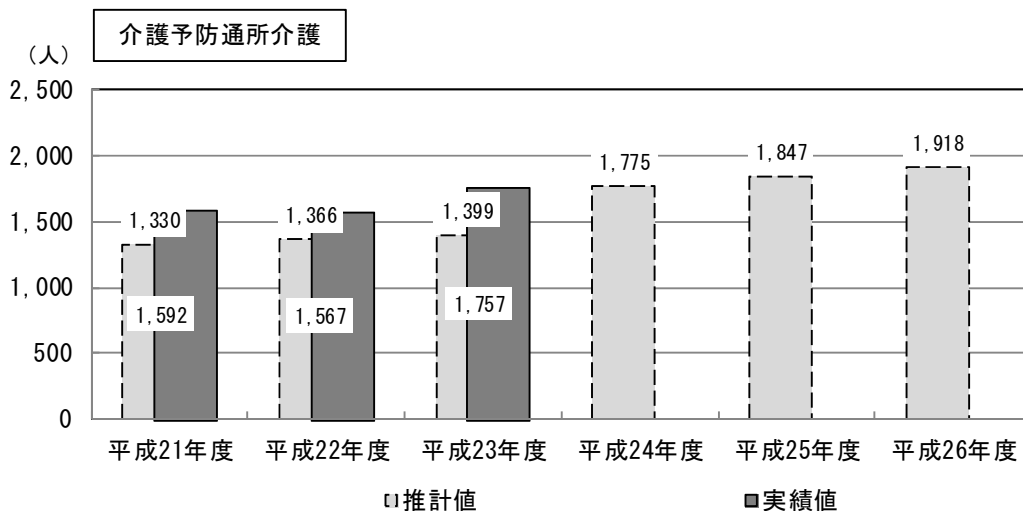
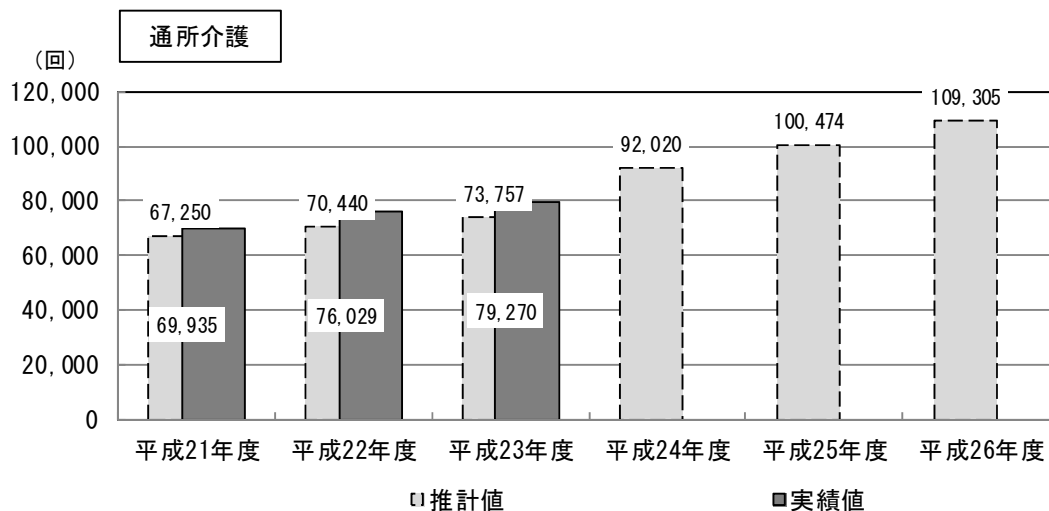
病院・診療所・薬局の医師、歯科医師、薬剤師等が、自宅を訪問し、心身の状況や環境等を把握して、療養上の管理及び指導を行い、通院が困難な要介護者等の療養上の管理及び指導を実施します。



居宅療養管理指導		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護	実績値	665人	626人	※538人	-	-	-
	推計値	1,095人	1,125人	1,156人	662人	686人	703人
予防	実績値	98人	99人	※82人	-	-	-
	推計値	73人	75人	77人	120人	144人	150人

(6) 通所介護

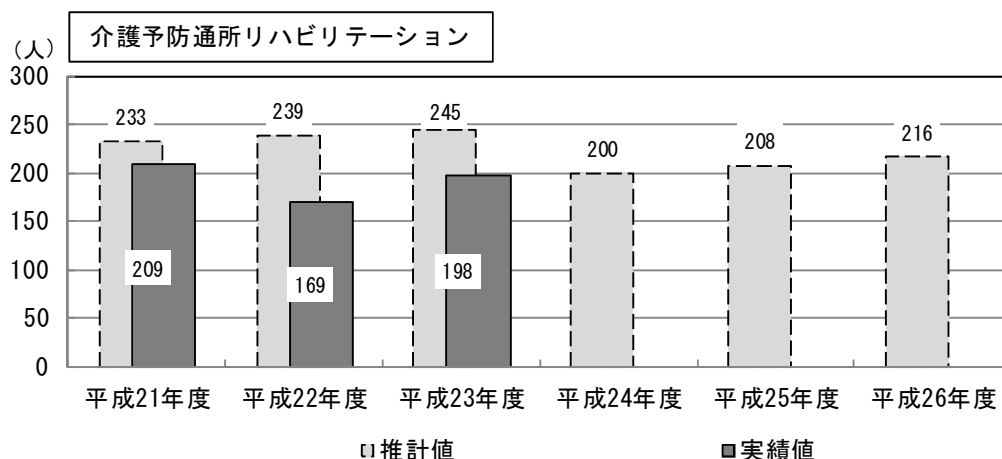
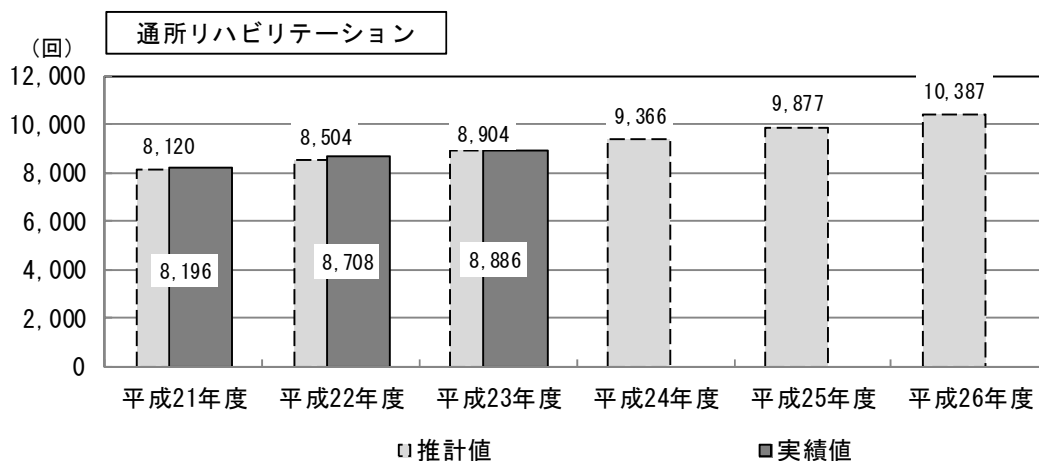
在宅の要介護者に通ってきてもらい（または送迎を行い）、入浴・食事の提供とその介護、生活等についての相談・助言・健康状態の確認等の日常生活の世話と機能訓練を提供し、利用者の心身機能の維持と社会的孤立感の解消や家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。



通所介護		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介 護	実績値	69,935回	76,029回	※79,270回	-	-	-
	推計値	67,250回	70,440回	73,757回	92,020回	100,474回	109,305回
予 防	実績値	1,592人	1,567人	※1,757人	-	-	-
	推計値	1,330人	1,366人	1,399人	1,775人	1,847人	1,918人

(7) 通所リハビリテーション

老人保健施設や病院・診療所が、在宅の要介護者等に通ってきてもらい（送迎し）、心身の機能の維持回復を図り日常生活の自立を助けるための、理学療法・作業療法等の必要なリハビリを行い、心身機能の維持回復を図り日常生活の自立を助けます。

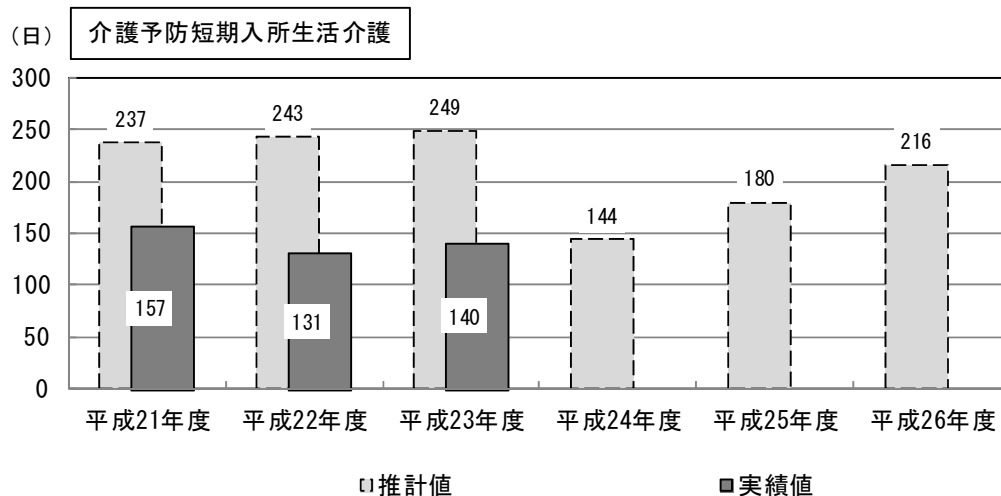
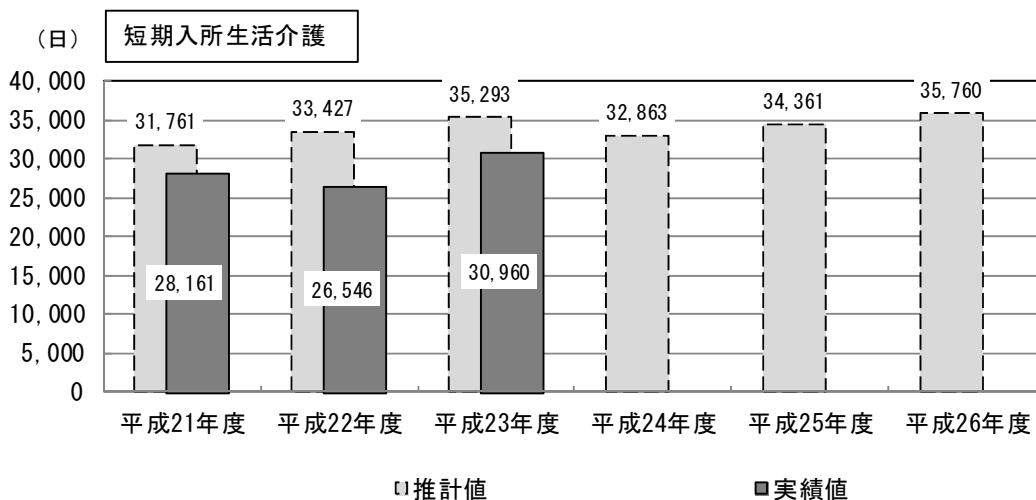


通所リハビリテーション		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介 護	実績値	8,196 回	8,708 回	※8,886 回	-	-	-
	推計値	8,120 回	8,504 回	8,904 回	9,366 回	9,877 回	10,387 回
予 防	実績値	209 人	169 人	※198 人	-	-	-
	推計値	233 人	239 人	245 人	200 人	208 人	216 人

(8) 短期入所生活介護

一時的に在宅での日常生活に支障がある要介護者等を入所させ、家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ります

特別養護老人ホーム等が、在宅の要介護者等を短期入所させて、入浴・排泄・食事等の介護等日常生活の世話や機能訓練を行います。

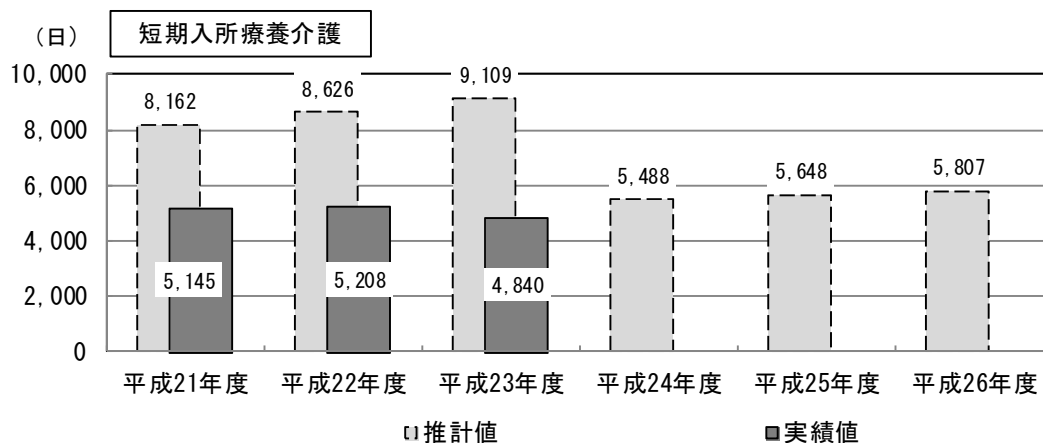


短期入所生活介護		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介 護	実績値	28,161日	26,546日	※30,960日	-	-	-
	推計値	31,761日	33,427日	35,293日	32,863日	34,361日	35,760日
予 防	実績値	157日	131日	※140日	-	-	-
	推計値	237日	243日	249日	144日	180日	216日

(9) 短期入所療養介護

一時的に在宅での日常生活に支障がある要介護者を入所させ、家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ります。

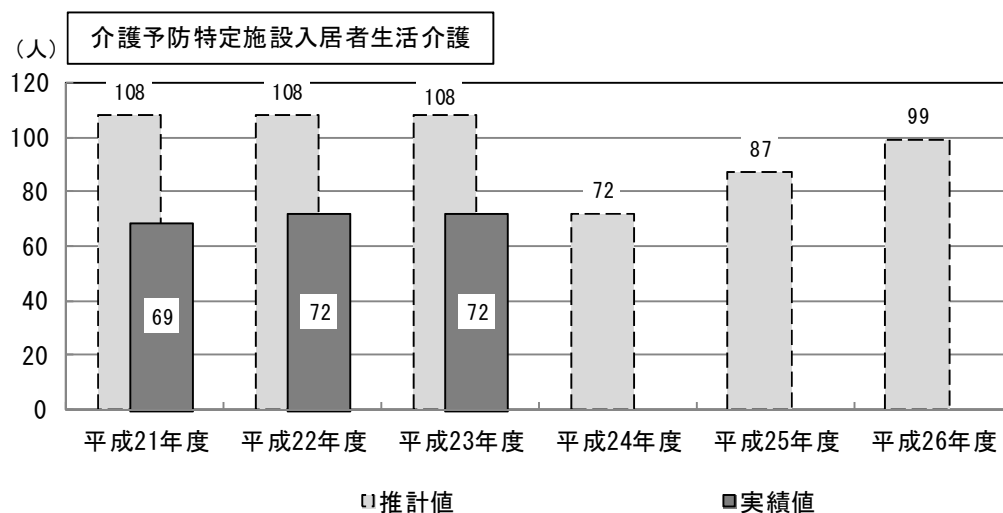
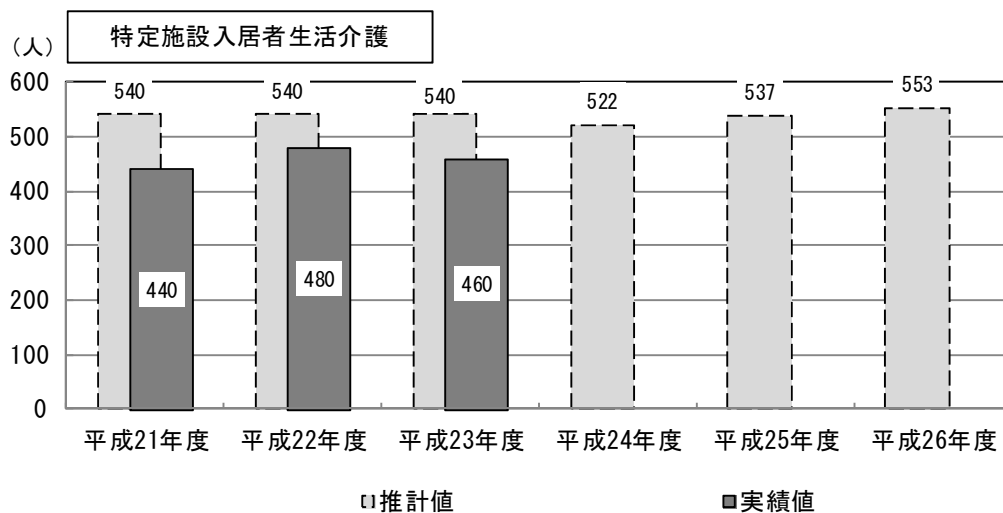
介護老人保健施設や介護療養型医療施設が、在宅の要介護者等を短期間入所させて、看護・医学的管理化の介護・機能訓練等の必要な医療や日常生活の世話をを行います。



短期入所療養介護		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護	実績値	5,145日	5,208日	※4,840日	-	-	-
	推計値	8,162日	8,626日	9,109日	5,488日	5,648日	5,807日
予防	実績値	0日	0日	0日	-	-	-
	推計値	0日	0日	0日	0日	0日	0日

(10) 特定施設入居者生活介護

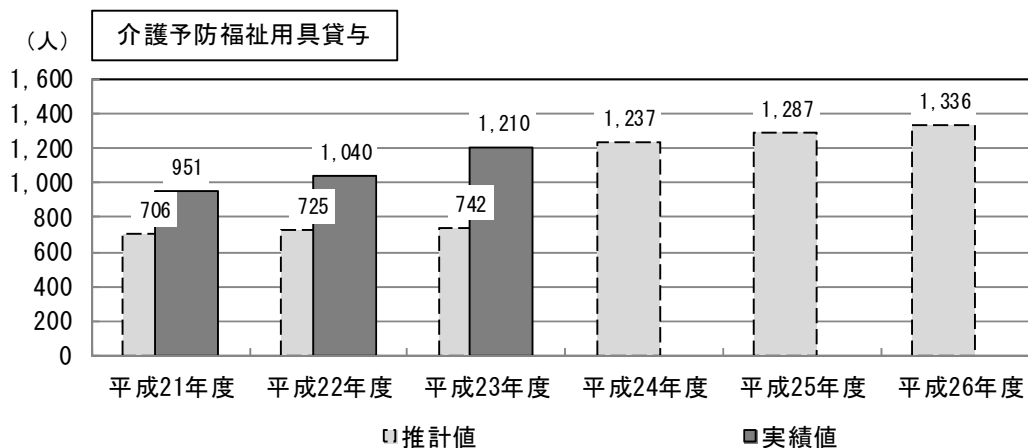
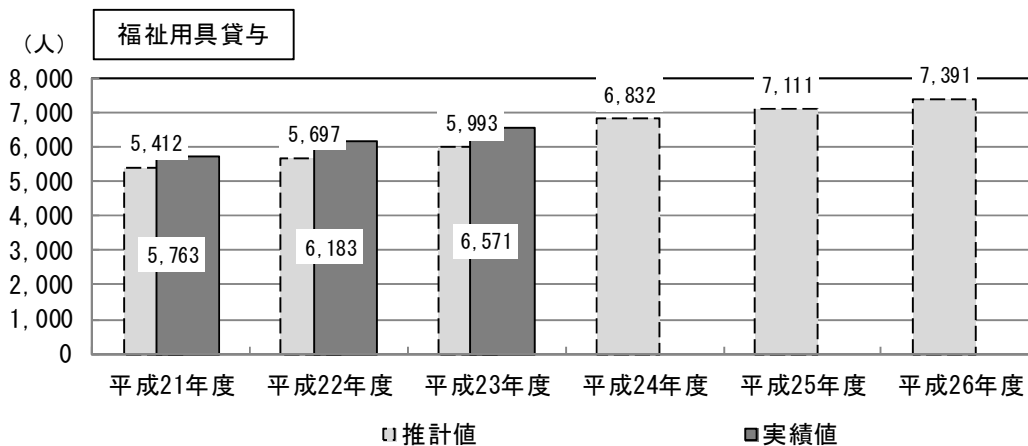
入居中の要介護者等に対し、日常生活上の世話や、機能訓練・療養上の世話を行います。軽費老人ホームが、入居者である要介護者等に対し、特定施設サービス計画に基づき、入浴・排泄・食事等の介護、生活等に関する相談・助言等の日常生活上の世話や、機能訓練・療養上の世話を行います。



特定施設入居者生活介護		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介 護	実績値	440人	480人	※460人	-	-	-
	推計値	540人	540人	540人	522人	537人	553人
予 防	実績値	69人	72人	※72人	-	-	-
	推計値	108人	108人	108人	72人	87人	99人

(11) 福祉用具貸与

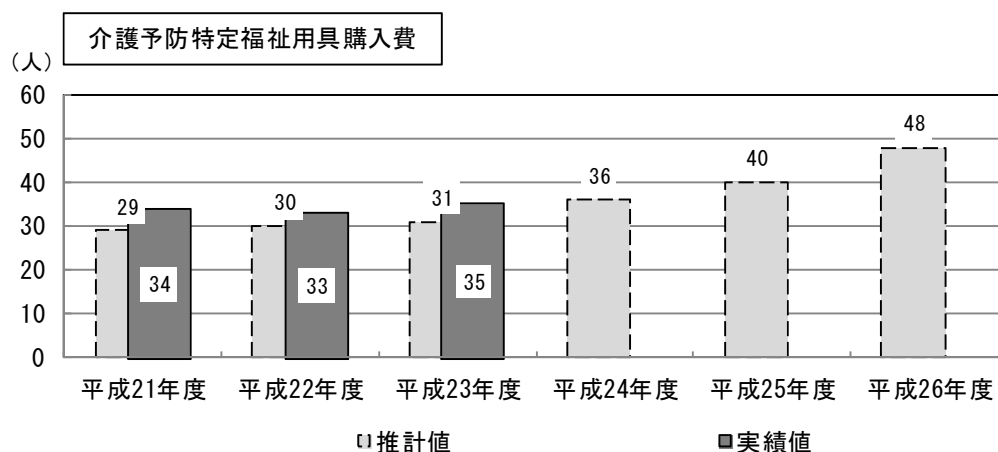
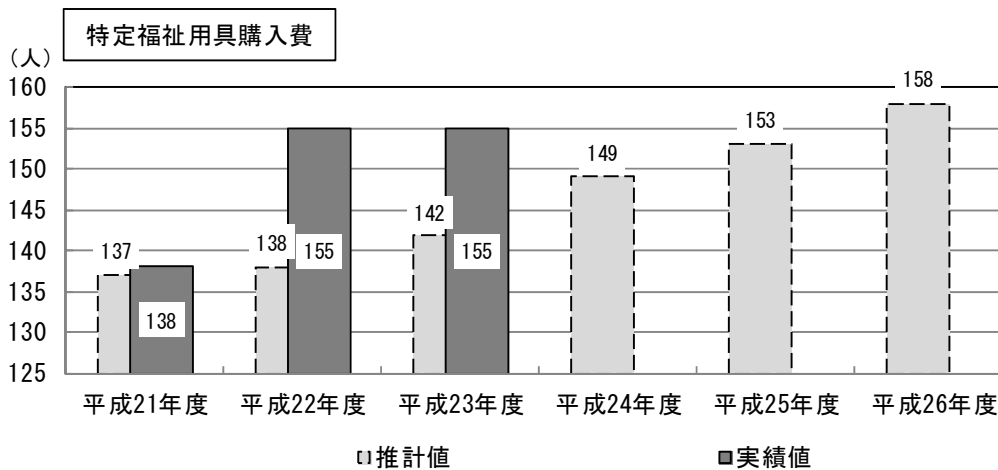
心身の機能が低下し日常生活に支障のある要介護者等に、日常生活上の便宜や機能訓練のための福祉用具の貸出及び費用の支給を行い、家庭での日常生活上の便宜を図ります。



福祉用具貸与		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護	実績値	5,763人	6,183人	※6,571人	-	-	-
	推計値	5,412人	5,697人	5,993人	6,832人	7,111人	7,391人
予防	実績値	951人	1,040人	※1,210人	-	-	-
	推計値	706人	725人	742人	1,237人	1,287人	1,336人

(12) 特定福祉用具購入費の支給

厚生労働大臣が定める入浴または排せつに供する福祉用具等（腰掛便座等）が購入費の対象となり、購入費の9割を給付費として支給します。

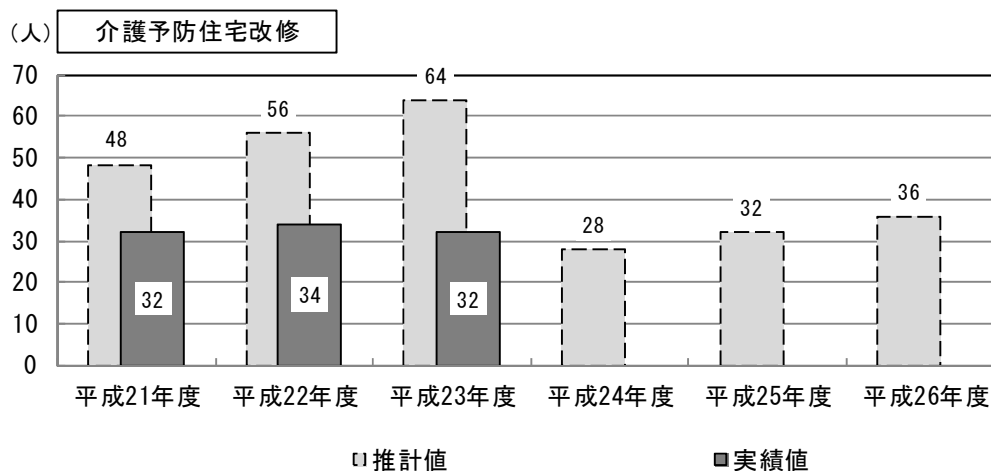
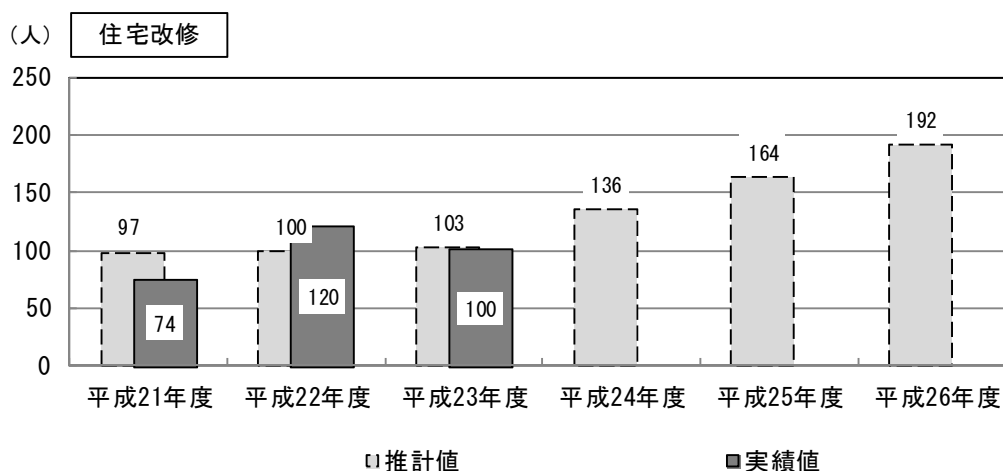


福祉用具購入費の支給		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護	実績値	138人	155人	※155人	-	-	-
	推計値	137人	138人	142人	149人	153人	158人
予防	実績値	34人	33人	※35人	-	-	-
	推計値	29人	30人	31人	36人	40人	48人

(13) 住宅改修費の支給

心身の機能が低下している高齢者の自宅での生活支援や、家庭で介護する人の負担軽減を図ります。手すりの取り付けや段差解消などの小規模な住宅改修を行う場合に、その費用の9割分を給付費として支給します。

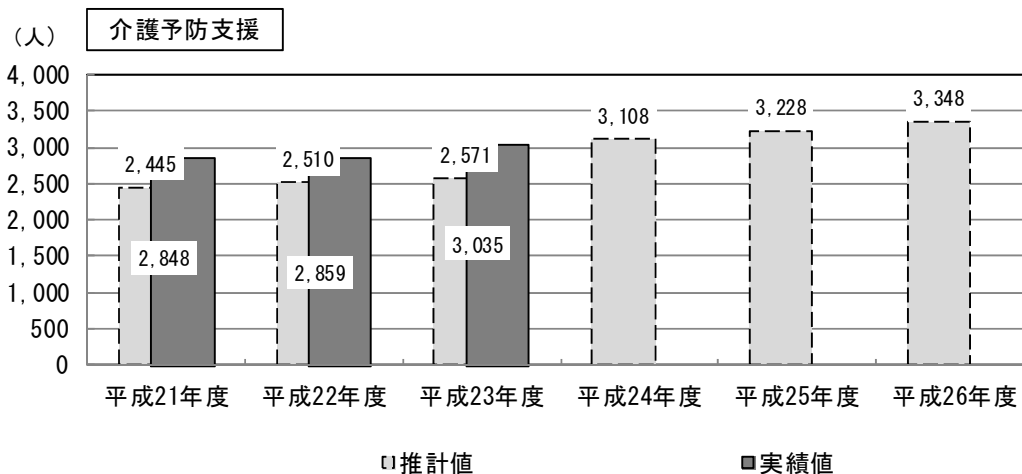
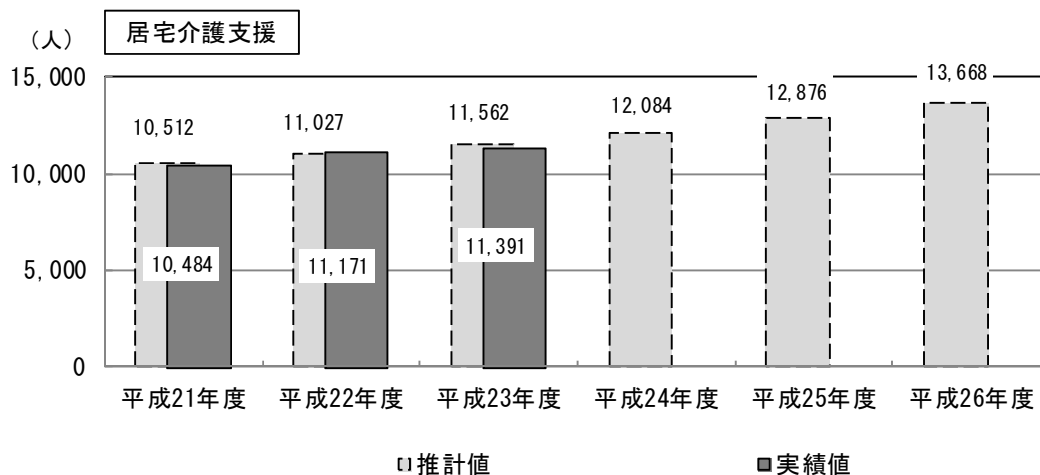
利用人数は、年々増加しています。要介護度の重度化を防止するため、利用者のニーズに適した住宅改修を促進し、また、サービスを有効的に利用できるよう、制度の周知に努めます。



住宅改修費の支給		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護	実績値	74人	120人	※100人	-	-	-
	推計値	97人	100人	103人	136人	164人	192人
予防	実績値	32人	34人	※32人	-	-	-
	推計値	48人	56人	64人	28人	32人	36人

(14) 居宅介護支援

居宅サービス等を適切に利用できるように、要介護者の依頼を受け、介護サービス計画の作成、居宅サービス事業者との連絡調整や介護保険施設への紹介等を行います。要介護者による居宅サービスの適切な利用等が可能となるよう、要介護者の心身の状況、置かれている環境、意向等を勘案して居宅サービス計画を作成し、この計画に基づく居宅サービスの提供が確保されるよう、事業者等との連絡調整、その他のサービス提供を行います。



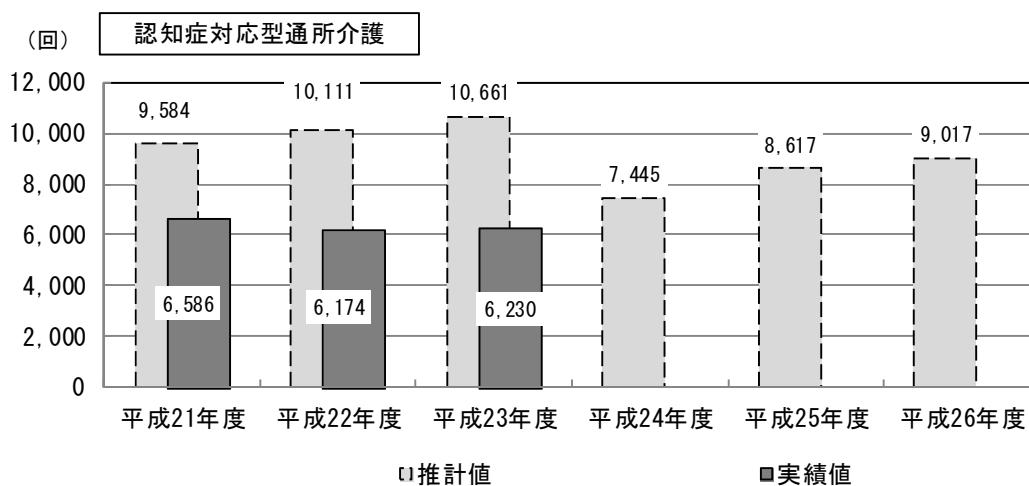
居宅介護支援		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護	実績値	10,484人	11,171人	※11,391人	-	-	-
	推計値	10,512人	11,027人	11,562人	12,084人	12,876人	13,668人
予防	実績値	2,848人	2,859人	※3,035人	-	-	-
	推計値	2,445人	2,510人	2,571人	3,108人	3,228人	3,348人

2 地域密着型サービス

(1) 認知症対応型通所介護「認知症専用デイサービス」

認知症のある要介護者に通ってきてもらい、入浴・食事の提供・健康状態の確認等の日常生活上の世話と機能訓練を行い、利用者の心身機能の維持や家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

本市では平成24年度に1施設が開設予定です。

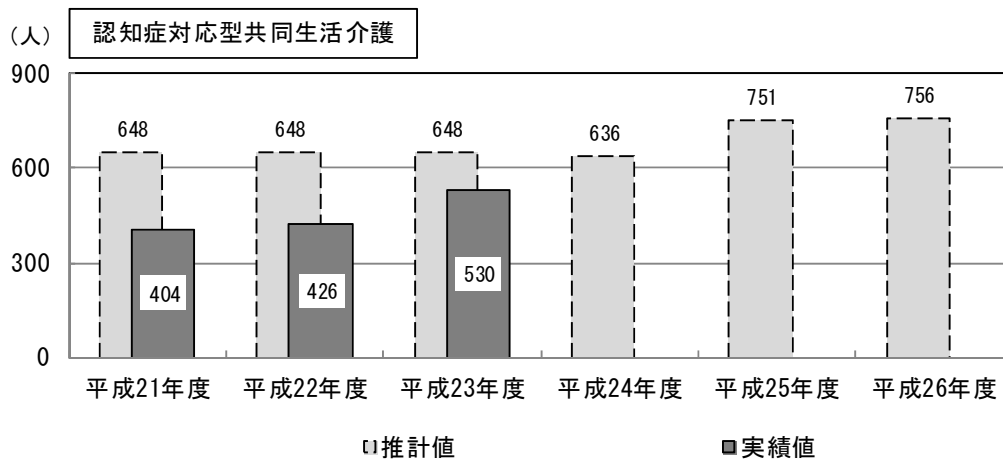


認知症対応型通所介護		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護	実績値	6,586回	6,174回	※6,230回	-	-	-
	推計値	9,584回	10,111回	10,661回	7,445回	8,617回	9,017回
予防	実績値	0回	0回	0回	-	-	-
	推計値	0回	0回	0回	0回	0回	0回

(2) 認知症対応型共同生活介護「認知症高齢者グループホーム」

認知症の状態にある要介護者について、共同生活を営むべき住居において、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練を行うサービスです。

本市では平成24年度に1施設（定員9人）が開設予定です。

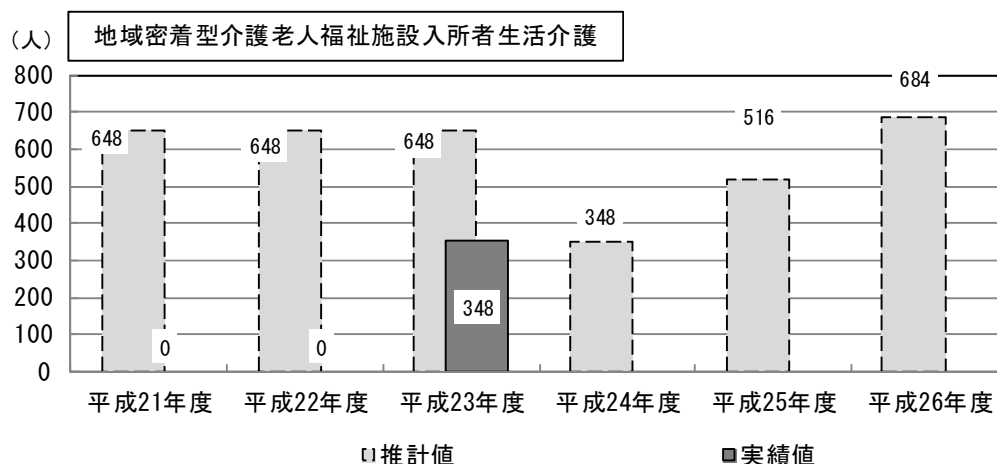


認知症対応型共同生活介護		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介 護	実績値	404人	426人	※530人	-	-	-
	推計値	648人	648人	648人	636人	751人	756人
予 防	実績値	0人	0人	0人	-	-	-
	推計値	0人	0人	0人	0人	0人	0人

(3) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 「小規模(定員 29 人以下)介護老人福祉施設」

小規模な介護老人福祉施設に入所している要介護者について、介護サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行うサービスです。

施設待機者解消のため、平成24年度以降 1 施設の整備を予定しています。



地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護	実績値	0 人	0 人	※348 人	-	-	-
	推計値	648 人	648 人	648 人	348 人	516 人	684 人

(4) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

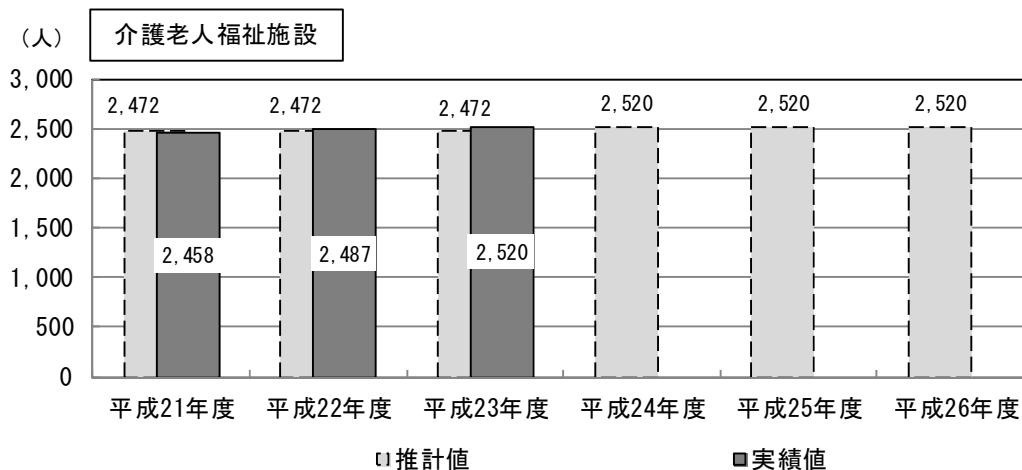
重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービスです。

今後、事業者の動向や、利用者のニーズを適切に把握し、国の動向を踏まえつつ、事業の実施を検討します。

3 施設サービス

(1) 介護老人福祉施設

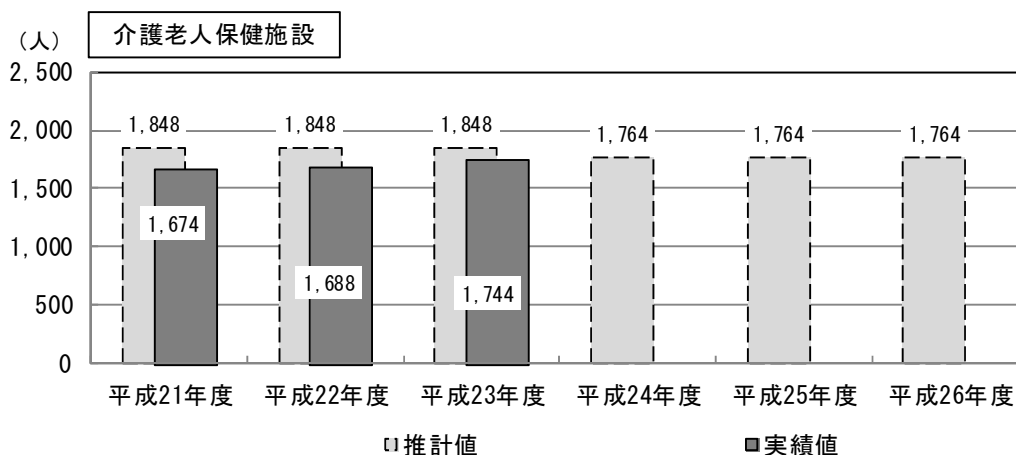
介護老人福祉施設入所者に施設サービス計画（介護保険施設入所者について、施設が提供するサービスの内容、担当者等を定めた計画）に基づいて、介護等の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理および療養上の管理を行うサービスです。



介護老人福祉施設		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介 護	実績値	2,458 人	2,487 人	※2,520 人	-	-	-
	推計値	2,472 人	2,472 人	2,472 人	2,520 人	2,520 人	2,520 人

(2) 介護老人保健施設

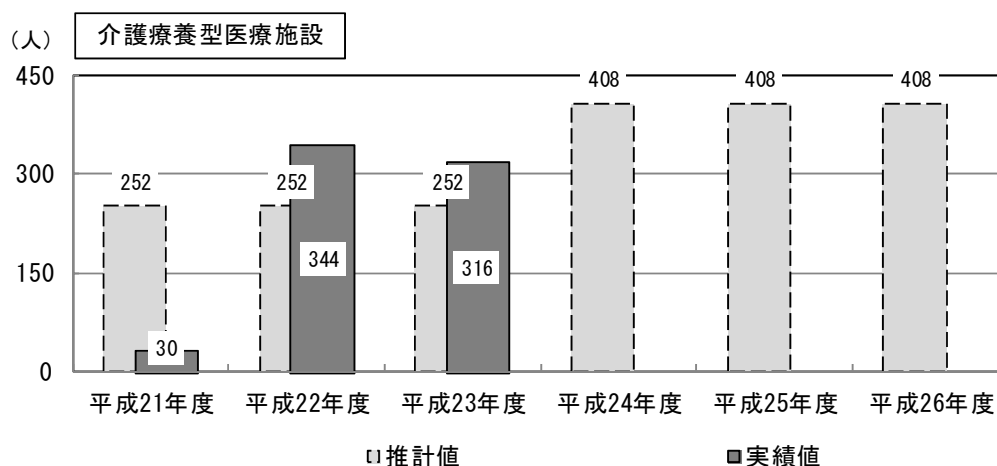
介護老人保健施設入所者に施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理下における介護および機能訓練、その他必要な医療ならびに日常生活上の世話をを行うサービスです。



介護老人保健施設		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護	実績値	1,674人	1,688人	※1,744人	-	-	-
	推計値	1,848人	1,848人	1,848人	1,764人	1,764人	1,764人

(3) 介護療養型医療施設

療養型病床群等（要介護者を入院させる部分に限る）の入所者に、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護等の世話および機能訓練、その他必要な医療を行うサービスです。



介護療養型医療施設		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護	実績値	30人	344人	※316人	-	-	-
	推計値	252人	252人	252人	408人	408人	408人

4 介護保険事業の円滑な推進

(1) 介護サービスの円滑な推進

介護サービスを量的に整備することに合わせ、サービスの質の向上を図る必要があるため、適切なサービスが提供されるよう、事業者に対し実態の報告を求めたり、市の職員による立入調査を実施していきます。

サービスの質を確保・向上するため多くの苦情を吸い上げ、いかに対応するかがサービス向上に大きく影響を及ぼすと考えられるので、苦情を受付ける相談窓口を周知し、収集した苦情を事業者にはフィードバックすることにより共有化を図り、サービス事業者間の競争を促進します。

また、市内事業所の情報をホームページに掲載し、市民に情報を提供することにより自ら事業者が選択できるようにするとともに、市民ほーもん講座等を活用し積極的に介護保険制度やサービスについてのPRに努めます。

(2) 要介護認定の体制

要介護度の判定は、介護保険制度を運営していくために最も重要な役割のひとつであるため、新規申請については市の職員による訪問調査を公平・公正に実施します。

また、介護認定審査会では、公正・公平・かつ適正な審査を実施するために、保健・福祉・医療の専門家に委嘱し、迅速かつ効果的な運営を行います。

(3) 介護給付の適正化

介護給付は、被保険者の介護保険料や国・県・市の公費により運営されており、適正に行われる必要があるため、国民健康保険団体連合会から提供されるデータ等を活用し、医療情報とのチェックや給付内容の詳しいチェックを行うとともに、必要な指導を行う「介護給付適正化事業」を実施します。

(4) 経済的負担の軽減

低所得者のサービス利用に対して、次のような経済的負担の軽減措置を行います。

① 保険料の減免

一定の要件を満たす低所得者に対して、年間保険料額を第2段階の者と同額とする保険料の減免措置を実施します。

② 居住費・食費の軽減

市町村民税世帯非課税者の方が、施設サービスやショートステイを利用した場合、食費及び居住費（滞在費）に対し、利用者負担額の一部を軽減します。

③ 高額介護サービス

介護保険サービス利用者負担額が一定の上限額を超えた場合、その超えた額について高額介護サービス費として支給します。

④ 高額医療合算介護サービス

同じ世帯で医療費介護サービス費の両方の自己負担が高額になった場合に、両方の月額限度額を適用した上で、定められた年額の限度額を超えた分について医療保険分と介護保険分を案分して支給します。

⑤ 社会福祉法人による生計困難者に対する軽減措置

低所得者で特に生計が困難な利用者について、社会福祉法人が行う介護保険サービスの提供に際し、負担額の軽減を行います。